

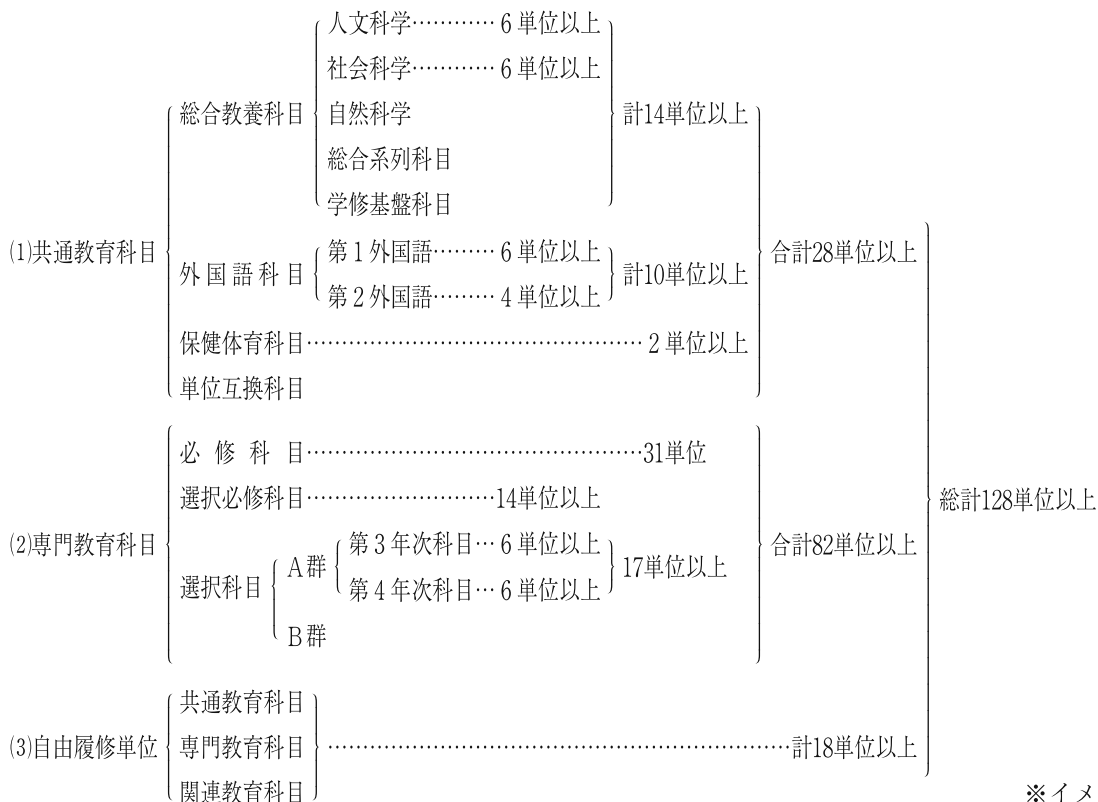
授業科目の履修等について

福岡大学学科履修規程第2条（抜粋）

6 理学部（応用数学科、物理数学科、化学科、地球圏数学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。

令和8・7年度入学生（26・25台）

【応用数学科】 応用数学コース

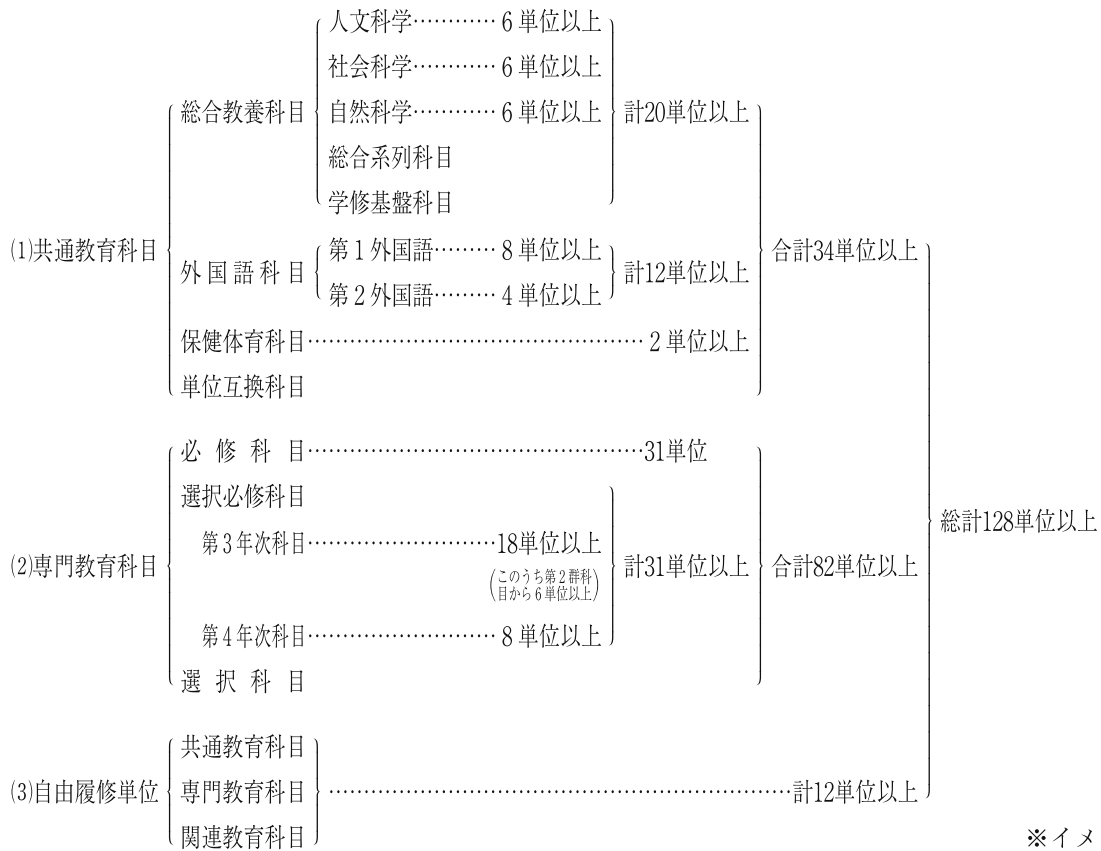


※イメージ図

- (注) 1 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
- 2 選択必修科目については、代数学統論、幾何学統論、解析学統論、情報数学統論の4つのうち少なくとも1つについては、I及びIIの両方を修得しなければならない。

令和6年度入学生（24台）

【応用数学科】 応用数学コース

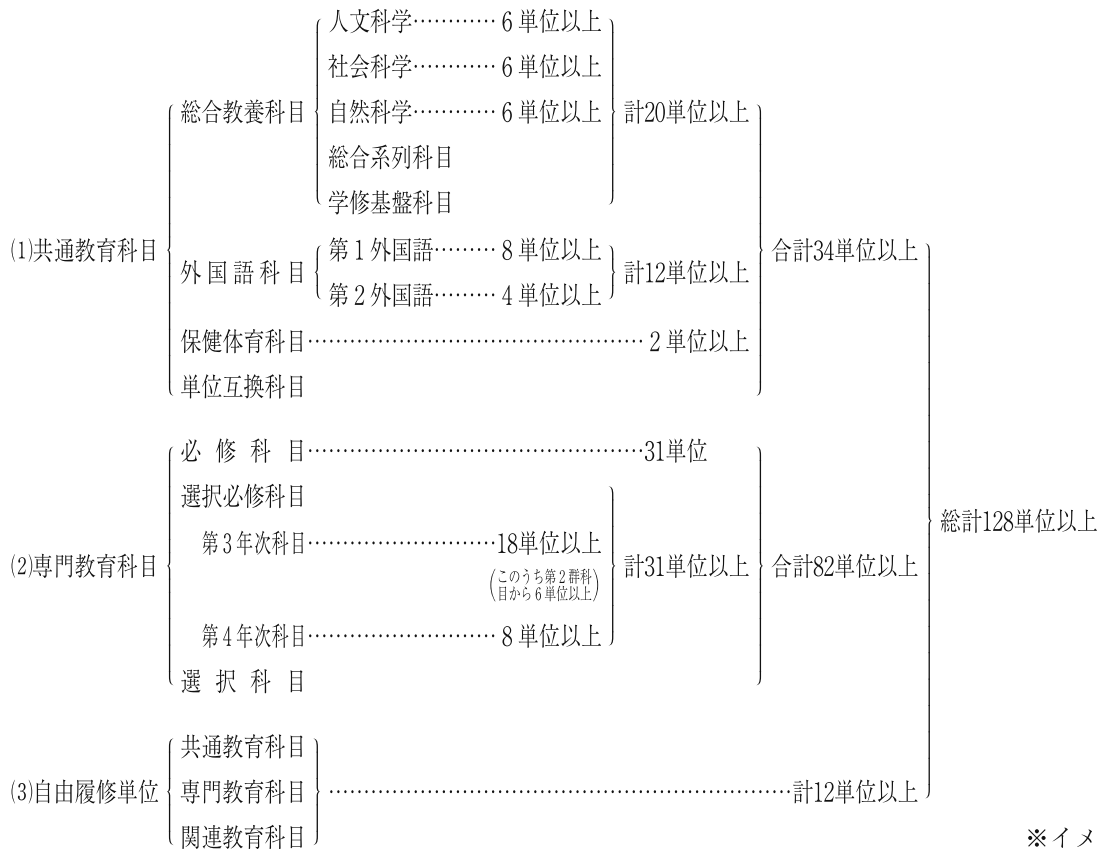


※イメージ図

- (注) 1 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
- 2 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの3年次選択必修科目から12単位を限度として、卒業に必要な専門教育科目の単位数（82単位以上）に含めることができる。

令和5年度入学生（23台）

【応用数学科】 応用数学コース



- (注) 1 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
- 2 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの3年次選択必修科目から12単位を限度として、卒業に必要な専門教育科目の単位数（82単位以上）に含めることができる。

令和5年度入学生 (23台)

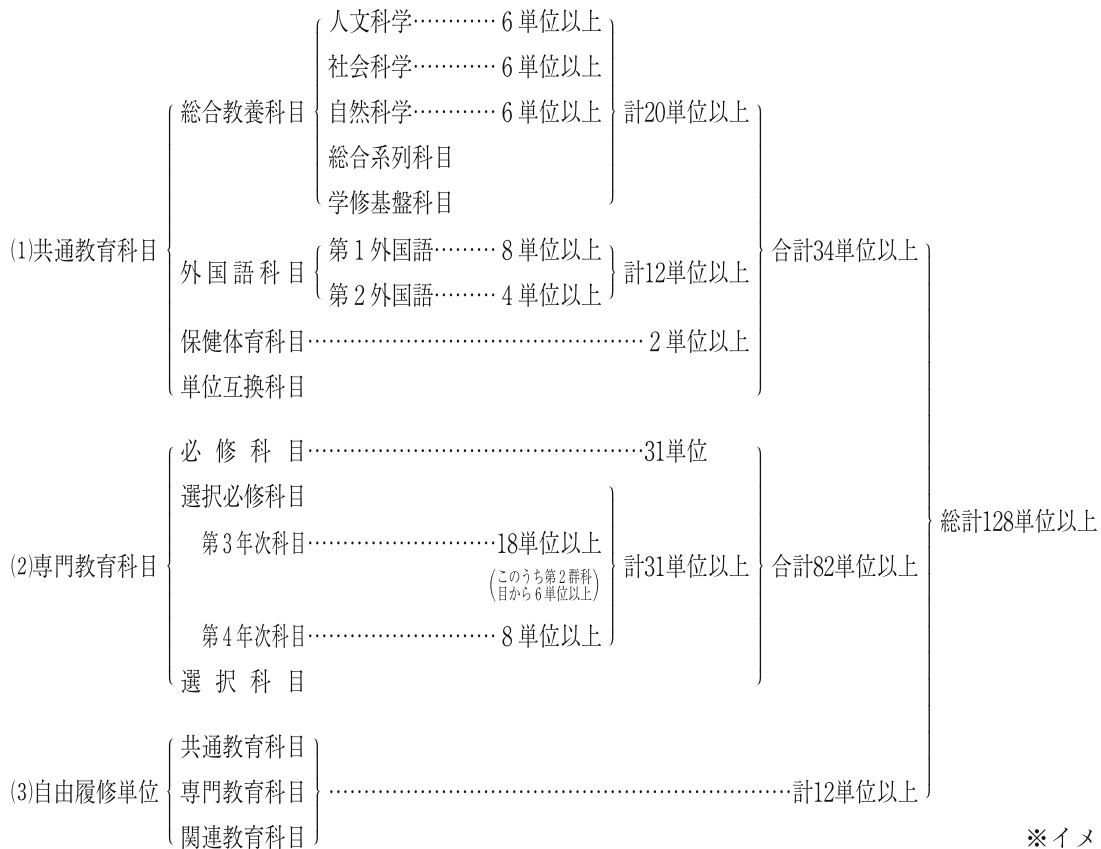
理学部 応用数学科 応用数学コース

*印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学史A	2	日本文学史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	自然科学	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		政治学B	2	経済学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	社会学A	2	経済学B	2	政治学B	2
		地理学A	2	社会学B	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2		
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
科目	第1	物理学A	2	統計	2				
		物理学B	2						
		化学A	2						
		化学B	2						
		地学A	2						
	第2	地学B	2						
		生物学A	2						
		生物学B	2						
		総合系科目	福岡大学で考える現代社会	2					
		学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン アカデミックスキルズゼミⅠ アカデミックスキルズゼミⅡ 福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか データサイエンス・AI入門	2 2 2 2 2					
外国語科目	第1	*フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	*インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	*インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1		
		*フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	*インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	*インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1		
	第2	*フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2				
		*フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1						
		△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2				
		△ドイツ語ⅠB	2						
		△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2				
		△フランス語ⅠB	2						
		△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2				
		△中国語ⅠB	2						
△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2						
△ロシア語ⅠB	2								
△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2						
△スペイン語ⅠB	2								
△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2						
△朝鮮語ⅠB	2								
保健体育科目	*生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	*生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎数学研究	2	卒業研究Ⅰ	2
		基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2				
		微分積分Ⅰ及び演習	3	数学総合Ⅱ	2				
		線形代数及び演習	3	数学総合Ⅲ	2				
	選択必修科目	情報入門Ⅰ	2					卒業研究Ⅱ	2
		情報学総合Ⅰ	2						
		情報入門Ⅱ	2	代数学序論	2	[第1群]			
		幾何学序論	2	微分方程式	2	代数学Ⅰ	4	幾何学特論	2
				確率	2	幾何学Ⅱ	4	解析学特論	2
				プログラミングⅠ及び実習	3	解析学Ⅰ	4	応用数学特論	2
		応用線形代数入門	2	集合と距離Ⅰ	2	情報数学特論	2		
		応用微分積分入門	2	関数論Ⅰ	2	数理学特論	2		
		ネットワーク入門	2	情報数理Ⅰ	2	社会数理・情報特論	2		
選択科目			情報社会と倫理	2	情報数理Ⅱ	2			
			数式処理実習	1	[第2群]				
			データ処理実習	1	応用解析学Ⅱ	4	幾何学特論	2	
			情報実習	1	幾何学Ⅱ	4	解析学特論	2	
		プログラミングⅡ及び実習	3	集合と距離Ⅱ	2	応用数学特論	2		
				関数論Ⅱ	2	情報数学特論	2		
				離散数学	2	数理学特論	2		
				情報システム論Ⅰ	2	社会数理・情報特論	2		
				情報システム論Ⅱ	2				
				多変量解析	2				
				ネットワークとセキュリティ	2				
				マルチメディア概論	2				
				教職のための数学演習	1				
				インターンシップ	2				
関連教育科目		ミクロ経済学		4					
		マクロ経済学		4					

令和4年度入学生（22台）

【応用数学科】 応用数学コース



※イメージ図

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として、卒業に必要な専門教育科目の単位数（82単位以上）に含めることができる。

令和4年度入学生(22台)

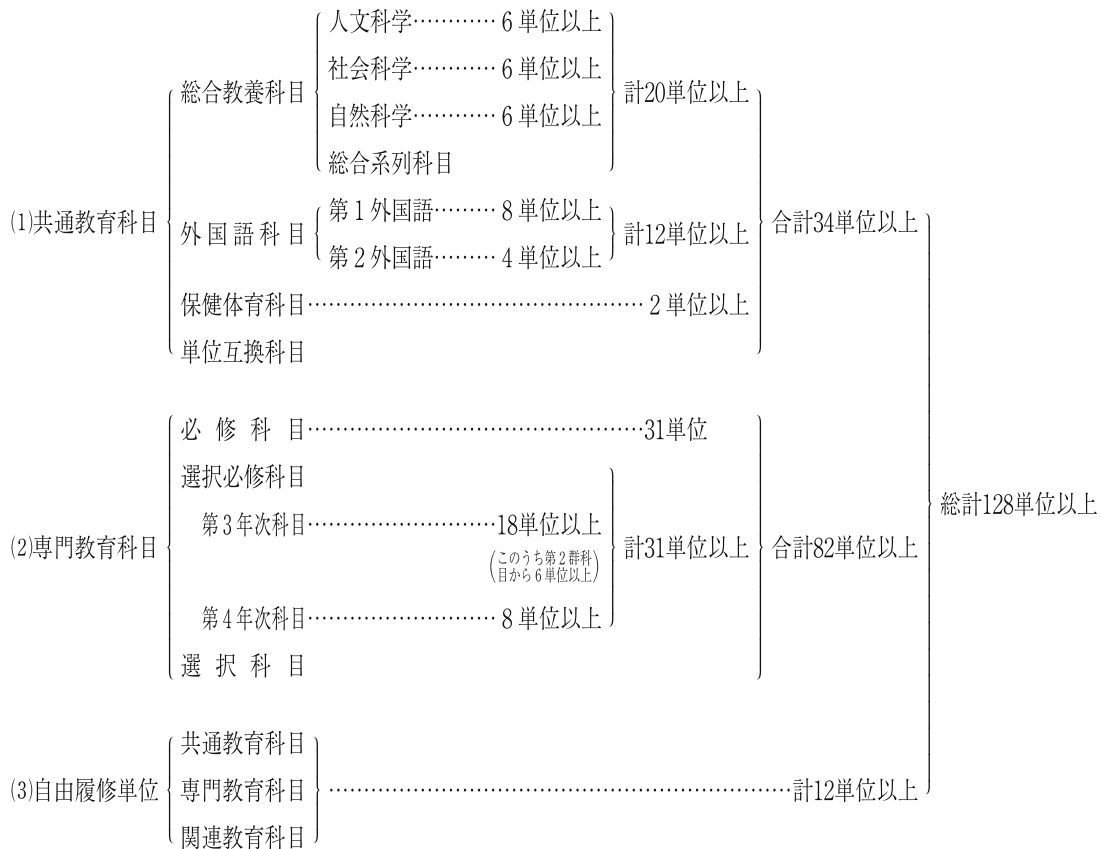
理学部 応用数学科 応用数学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋学A	2	東洋学B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合	アジアの文化芸術A	2	アジアの文化芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		政治学A	2	法経学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
	自然科学	商学B	2	社会学A	2	日経社会学B	2	政商教育の原理・課程論	2
		地学B	2	社会学B	2	社会心理学A	2	教育の原理・課程論	2
	総合	文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
養育	物理学A	2	統計	2					
	物理学B	2							
外国語科目	化学A	2							
	化学B	2							
保健体育科目	地学A	2							
	地学B	2							
単位互換科目	地学C	2							
	地学D	2							
必修科目	環境学	2							
	生命・健康と医療	2							
選択必修科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
選択科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
外国語科目	学修基盤科目	2							
	福大生のためのキャリアデザイン	2							
外国語科目	アカデミックスキルズゼミⅠ	2							
	アカデミックスキルズゼミⅡ	2							
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1			
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修		2				
	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1							
外国語科目	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
	△ドイツ語ⅠB	2							
外国語科目	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
	△フランス語ⅠB	2							
外国語科目	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
	△中国語ⅠB	2							
外国語科目	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
	△ロシア語ⅠB	2							
外国語科目	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2					
	△スペイン語ⅠB	2							
外国語科目	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2					
	△朝鮮語ⅠB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
単位互換科目			生涯スポーツ演習Ⅴ	2					
			生涯スポーツ演習Ⅵ	2					
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎数学研究	2	卒業研究Ⅰ	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2			卒業研究Ⅱ	2	
選択必修科目	微分積分Ⅰ及び演習	3	数学総合Ⅱ	2					
	線形代数及び演習	3	数学総合Ⅲ	2					
選択必修科目	情報入門Ⅰ	2							
	情報入門Ⅱ	2							
選択必修科目	情報幾何学序論	2	代数学序論	2	[第1群]		幾何学特論	2	
			微分方程式	2	代数学Ⅰ	4	解析学特論	2	
選択必修科目			確率	2	幾何学Ⅱ	4	数学特論	2	
			プログラミングⅠ及び実習	3	解析と距離Ⅰ	4	応用数学特論	2	
選択必修科目			応用線形代数入門	2	集合と距離Ⅱ	4	情報数学特論	2	
			応用微分積分入門	2	関数論Ⅰ	2	数理科特論	2	
選択必修科目			ネットワーク入門	2	情報数理論計	2	社会数理・情報特論	2	
					[第2群]				
選択必修科目					応用解析学Ⅰ	4			
					幾何学Ⅱ	4			
選択必修科目					集合と距離Ⅱ	4			
					関数論Ⅱ	2			
選択必修科目					散点数学	2			
選択必修科目			情報社会と倫理	2	情報システム論Ⅰ	2			
			数式処理実習	1	情報システム論Ⅱ	2			
選択必修科目			データ処理実習	1	多変量解析	2			
			情報実習	1	ネットワークとセキュリティ	2			
選択必修科目			プログラミングⅡ及び実習	3	マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
関連教育科目					インターンシップ	2			
			ミクロ経済学	4					
		マクロ経済学	4						

令和 3 ・ 2 ・ 平成31年度入学生 (21 ・ 20 ・ 19台)

【応用数学科】 応用数学コース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	アジアの文化A	2	アジアの文化B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
	第1年次	政治学A	2	法経学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	社会学A	2	日経社会	2	政治学B	2
	第2年次	地学A	2	地学B	2	社会心理学A	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
第3年次	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	物理学A	2	統計	2					
自然科学	物理学B	2							
	化学A	2							
総合系列科目	化学B	2							
	地学A	2							
外国語科目	地学B	2							
	生物	2							
第1	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
第2	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
保健体育科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
単位互換科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
第1	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修		2				
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
第2	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
第2	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
第2	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
第2	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
第2	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
単位互換科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎数学研究	2	卒業研究Ⅰ	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2			卒業研究Ⅱ	2	
選択必修科目	微分積分Ⅰ及び演習	3	数学総合Ⅱ	2					
	線形代数及び演習	3	数学総合Ⅲ	2					
選択必修科目	情報入門Ⅰ	2							
	数学総合Ⅰ	2							
選択必修科目	情報入門Ⅱ	2	代数学序論	2	[第1群]		幾何学特論	2	
	幾何学序論	2	微分方程式	2	代数学Ⅰ	4	解析学特論	2	
選択必修科目			確率	2	幾何学Ⅰ	4	数学特論	2	
			プログラミングⅠ及び実習	3	解析学Ⅰ	4	応用数学特論	2	
選択必修科目			応用線形代数入門	2	集合と距離Ⅰ	2	情報数学特論	2	
			応用微分積分入門	2	関数論Ⅰ	2	数理学特論	2	
選択必修科目			ネットワーク入門	2	情報数理論計	2	社会数理・情報特論	2	
					[第2群]				
選択必修科目					応用解析学Ⅰ	4			
					幾何学Ⅱ	4			
選択必修科目					解析学Ⅱ	4			
					集合と距離Ⅱ	2			
選択必修科目					関数論Ⅱ	2			
					離散数学	2			
選択必修科目					情報システム論Ⅰ	2			
					情報システム論Ⅱ	2			
選択必修科目					多変量解析	2			
					ネットワークとセキュリティ	2			
選択必修科目					マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
選択必修科目					インターンシップ	2			
関連教育科目			ミクロ経済学	4					
関連教育科目			マクロ経済学	4					

平成30年度入学生（18台）

【応用数学科】 応用数学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 6 単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
	第2外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	必修科目…………… 31単位	計31単位以上	}	}	合計82単位以上
	選択必修科目				
	第3年次科目…………… 18単位以上 (このうち第2群科目から6単位以上)				
	第4年次科目…………… 8 単位以上				
	選択科目				
(3)自由履修単位	共通教育科目			}	計12単位以上
	専門教育科目				
	関連教育科目				
					総計128単位以上

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
- 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
- 3 応用数学コースの専門教育科目として開講されていない社会数理・情報インスティテュートコースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成30年度入学生 (18台)

理学部 応用数学科 応用数学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	西中芸	2	西中芸	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		国文A	2	国文B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
	第1年次	政治学A	2	法経学A	2	日本国憲法	2	政商学A	2
		商学A	2	社会学A	2	日経社会	2	政商学B	2
	第2年次	地学A	2	文化人類学A	2	日経社会	2	政商学B	2
		地学B	2	文化人類学B	2	日経社会	2	政商学B	2
第3年次	物理学A	2	統計	2	物理学A	2	物理学B	2	
	物理学B	2			物理学A	2	物理学B	2	
第4年次	化学A	2			物理学A	2	物理学B	2	
	化学B	2			物理学A	2	物理学B	2	
総合科目	地学A	2			物理学A	2	物理学B	2	
	地学B	2			物理学A	2	物理学B	2	
総合科目	地球環境	2			物理学A	2	物理学B	2	
	生命・健康と医療	2			物理学A	2	物理学B	2	
総合科目	国際化と日本	2			物理学A	2	物理学B	2	
	科学・技術・情報と社会	2			物理学A	2	物理学B	2	
総合科目	文化と教育	2			物理学A	2	物理学B	2	
	現代を生きる	2			物理学A	2	物理学B	2	
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
外国語科目	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
外国語科目	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
外国語科目	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
外国語科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
外国語科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
外国語科目	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎数学研究	2	卒業研究Ⅰ	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2			卒業研究Ⅱ	2	
必修科目	微分積分Ⅰ及び演習	3	数学総合Ⅱ	2					
	線形代数及び演習	3	数学総合Ⅲ	2					
必修科目	情報入門Ⅰ	2							
	数学総合Ⅰ	2							
必修科目	情報入門Ⅱ	2							
	幾何学序論	2							
選択必修科目			代数学序論	2	[第1群]		幾何学特論	2	
			微分方程式	2	代数学Ⅰ	4	解析学特論	2	
選択必修科目			確率	2	幾何学Ⅰ	4	数学特論	2	
			プログラミングⅠ及び実習	3	解析学Ⅰ	4	応用数学特論	2	
選択必修科目			応用線形代数入門	2	集合と距離Ⅰ	2	情報数学特論	2	
			応用微分積分入門	2	関数論Ⅰ	2	数理学特論	2	
選択必修科目			ネットワーク入門	2	情報数理論計	2	社会数理・情報特論	2	
					[第2群]				
選択必修科目					応用解析学Ⅰ	4			
					幾何学Ⅱ	4			
選択必修科目					解析学Ⅱ	4			
					集合と距離Ⅱ	2			
選択必修科目					関数論Ⅱ	2			
					離散数学	2			
選択必修科目									
選択必修科目									
関連教育科目									

令和 8 ・ 7 年度入学生 (26 ・ 25 台)

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



※イメージ図

(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件単位数 (128 単位) に算入する。

令和8・7年度入学生 (26・25台)

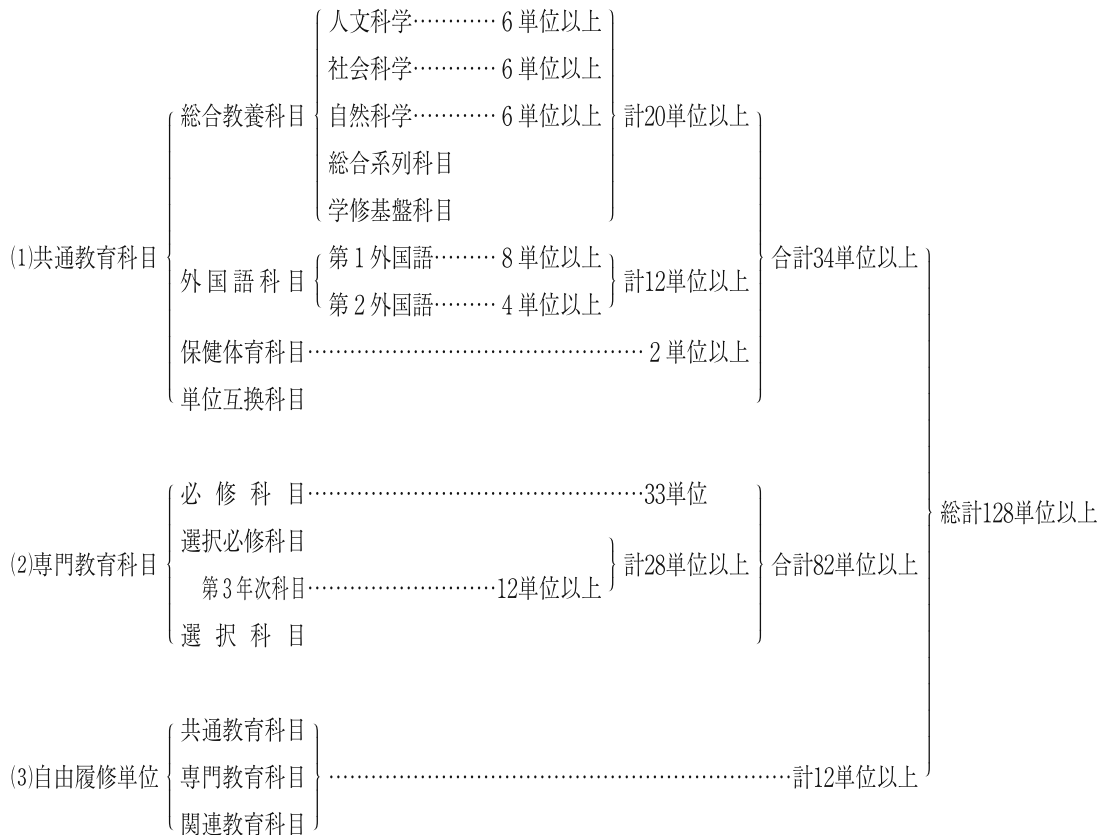
理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
		日本文学A	2	日本文学B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2	
	芸	2	芸	2	日本教育史	2	西洋教育史	2		
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	政治学B	2	
		商学A	2	社会学A	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2	
	自然科学	地理学A	2	地理学B	2	心理学A	2	心理学B	2	
文化人類学A		2	文化人類学B	2						
科目	物理学入門	2	物理の世界	2	自然界と物質の化学	2	生活と環境の化学	2		
	地球圏科学入門	2	新しい地球観	2	自然地理学	2	ミクロの生物科学	2		
	マクロの生物科学	2								
教育目	総合科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
	総合科目	福岡大学で考える現代社会	2							
	学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン	2							
		アカデミックスキルズゼミⅠ	2							
		アカデミックスキルズゼミⅡ	2							
		福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2							
		データサイエンス・AI入門	2							
	外国語科目	第1	※Practical English I	1	※Practical English III	1	Advanced English I	1		
			※Practical English II	1	※Core English III	1	Advanced English II	1		
保健体育科目	第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
		△ドイツ語ⅠB	2							
		△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
		△フランス語ⅠB	2							
		△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
		△中国語ⅠB	2							
		△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
	△ロシア語ⅠB	2								
	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2						
	△スペイン語ⅠB	2								
	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2						
	△朝鮮語ⅠB	2								
	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1						
			生涯スポーツ論	2						
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	必修科目	基礎微分積分Ⅰ及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅰ	2	
		基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2	基礎研究Ⅱ	2	卒業研究Ⅱ	2	
		微分積分Ⅰ及び演習	3	社会数理のための数学実習Ⅲ	1					
		線形代数及び演習	3							
		情報入門Ⅰ	2							
	A群	社会数理のための数学実習Ⅰ	1							
		社会数理のための数学実習Ⅱ	1							
		情報入門Ⅱ	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2	
				応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1	
				微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2	
		確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1			
		数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2			
		データ処理実習	1	情報数学統論Ⅰ	2	情報数学特論	2			
		ネットワーク入門	2	情報数学統論Ⅱ	2					
		数理モデルⅠ	2	多変量解析	2					
		数理モデルⅡ	2	ネットワークとセキュリティ	2					
		情報数学序論	2	情報システム論Ⅰ	2					
		情報実習	1	情報システム論Ⅱ	2					
		プログラミングⅠ及び実習	3							
		プログラミングⅡ及び実習	3							
B群	幾何学序論	2	物理学Ⅰ	2	離散数学	2	応用数学特論	2		
	幾何学Ⅰ	2	物理学Ⅱ	2	関数論	2	数学科教育法Ⅳ	2		
	幾何学Ⅱ	2	化学Ⅰ	2	集合と距離Ⅰ	2	解析学特論	2		
	生物Ⅰ	2	化学Ⅱ	2	集合と距離Ⅱ	2				
	生物Ⅱ	2	生物学Ⅰ	2	マルチメディア概論	2				
	数学科教育法Ⅰ	2	生物学Ⅱ	2	教職のための数学演習	1				
	情報科教育法Ⅰ	2	数学科教育法Ⅱ	2	キャリアデザイン	2				
	代数学序論	2	情報科教育法Ⅱ	2	代数学統論Ⅰ	2				
	情報社会と倫理	2	代数学統論Ⅰ	2	幾何学統論Ⅰ	2				
			代数学統論Ⅱ	2	解析学統論Ⅰ	2				
		情報社会と倫理	2	代数学統論Ⅱ	2					
				幾何学統論Ⅱ	2					
				解析学統論Ⅱ	2					
				位相数学	2					
				応用解析学概論	2					
				数学科教育法Ⅱ	2					
				数学科教育法Ⅲ	2					
				情報科教育法Ⅱ	2					
関連教育科目			ミクロ経済学	4	簿記原理	4				
			マクロ経済学	4						

令和6年度入学生（24台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
- 2 第4年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）のうちから6単位以上修得しなければならない。
- 3 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの3年次選択必修科目から12単位を限度として、卒業に必要な専門教育科目単位数（82単位以上）に含めることができる。

令和6年度入学生(24台)

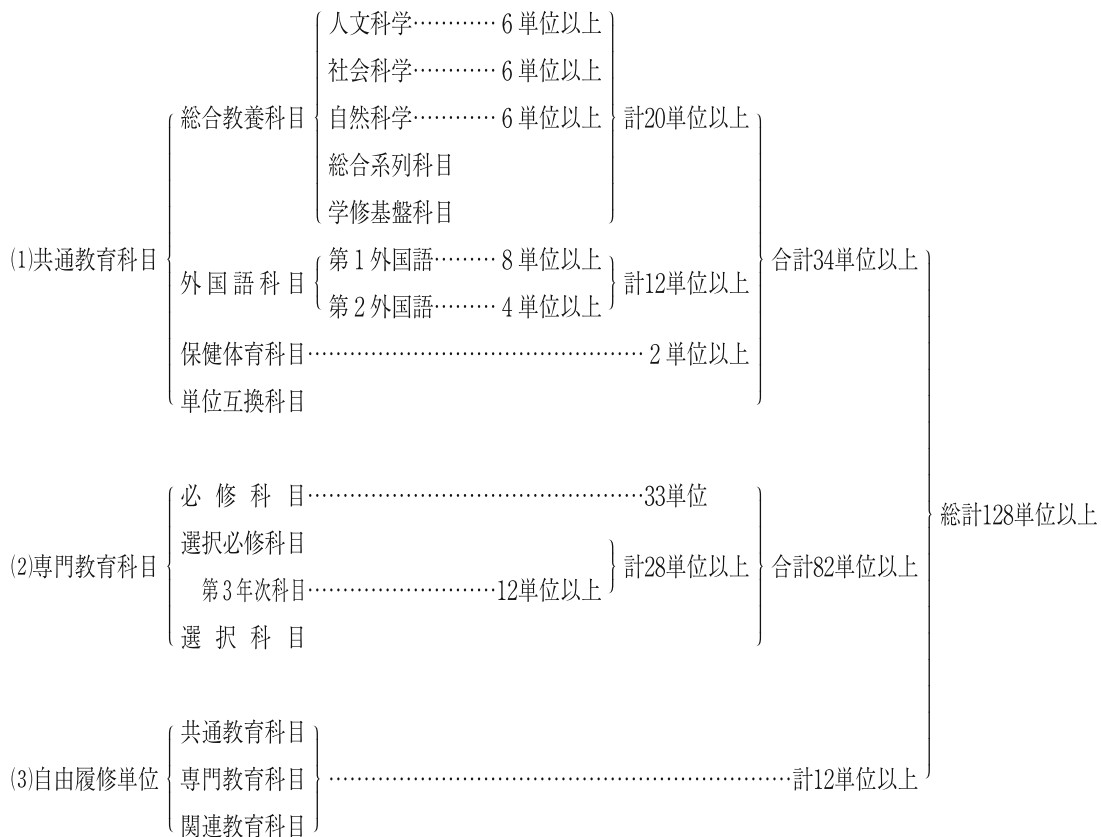
理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		芸術学A	2	芸術学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
	社会科学	政治学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		社会学B	2	経済学A	2	経済学B	2	商学A	2
	社会科学	商地学B	2	社会学A	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
自然科学	物理学A	2	統計	2					
	物理学B	2							
自然科学	化学A	2							
	化学B	2							
自然科学	地学A	2							
	地学B	2							
自然科学	生物学A	2							
	生物学B	2							
総合系列科目	福岡大学で考える現代社会								
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン								
	アカデミックスキルズゼミⅠ								
学修基盤科目	アカデミックスキルズゼミⅡ								
	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか								
学修基盤科目	データサイエンス・AI入門								
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1		
外国語科目	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1						
外国語科目	第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2				
		△ドイツ語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2				
		△フランス語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2				
		△中国語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2				
		△ロシア語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2				
		△スペイン語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2				
		△朝鮮語ⅠB	2						
保健体育科目	第2	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1				
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1				
保健体育科目	第2			生涯スポーツ論	2				
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	必修科目	基礎微積分及び演習	3	微積分Ⅱ及び演習	3	基礎研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅰ	2
		基礎線形代数及び演習	3	微積分Ⅲ	2	基礎研究Ⅱ	2	卒業研究Ⅱ	2
必修科目	必修科目	微積分Ⅰ及び演習	3	社会数理のための数学実習Ⅲ	1				
		線形代数及び演習	3	プログラミングⅡ及び実習	3				
必修科目	必修科目	情報入門Ⅰ	2						
		社会数理のための数学実習Ⅰ	1						
必修科目	必修科目	社会数理のための数学実習Ⅱ	1						
		情報入門Ⅱ	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2
選択必修科目	選択必修科目			応用微積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1
				微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2
選択必修科目	選択必修科目			確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1
				数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2
選択必修科目	選択必修科目			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2
				ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2
選択必修科目	選択必修科目			数理モデルⅠ	2	多変量解析	2		
				数理モデルⅡ	2	ネットワークとセキュリティ	2		
選択必修科目	選択必修科目	幾何学序論	2	プログラミングⅠ及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2
				代数序論	2	関数論Ⅰ	2		
選択必修科目	選択必修科目			情報社会と倫理	2	関数論Ⅱ	2		
				情報実習	1	集合と距離Ⅰ	2		
選択必修科目	選択必修科目					集合と距離Ⅱ	2		
						情報システム論Ⅰ	2		
選択必修科目	選択必修科目					情報システム論Ⅱ	2		
						マルチメディア概論	2		
選択必修科目	選択必修科目					教職のための数学演習	1		
						キャリアデザイン	2		
関連教育科目	関連教育科目			ミクロ経済学	4	簿記原理	4		
				マクロ経済学	4				

令和5年度入学生（23台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
- 2 第4年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）のうちから6単位以上修得しなければならない。
- 3 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの3年次選択必修科目から12単位を限度として、卒業に必要な専門教育科目単位数（82単位以上）に含めることができる。

令和5年度入学生 (23台)

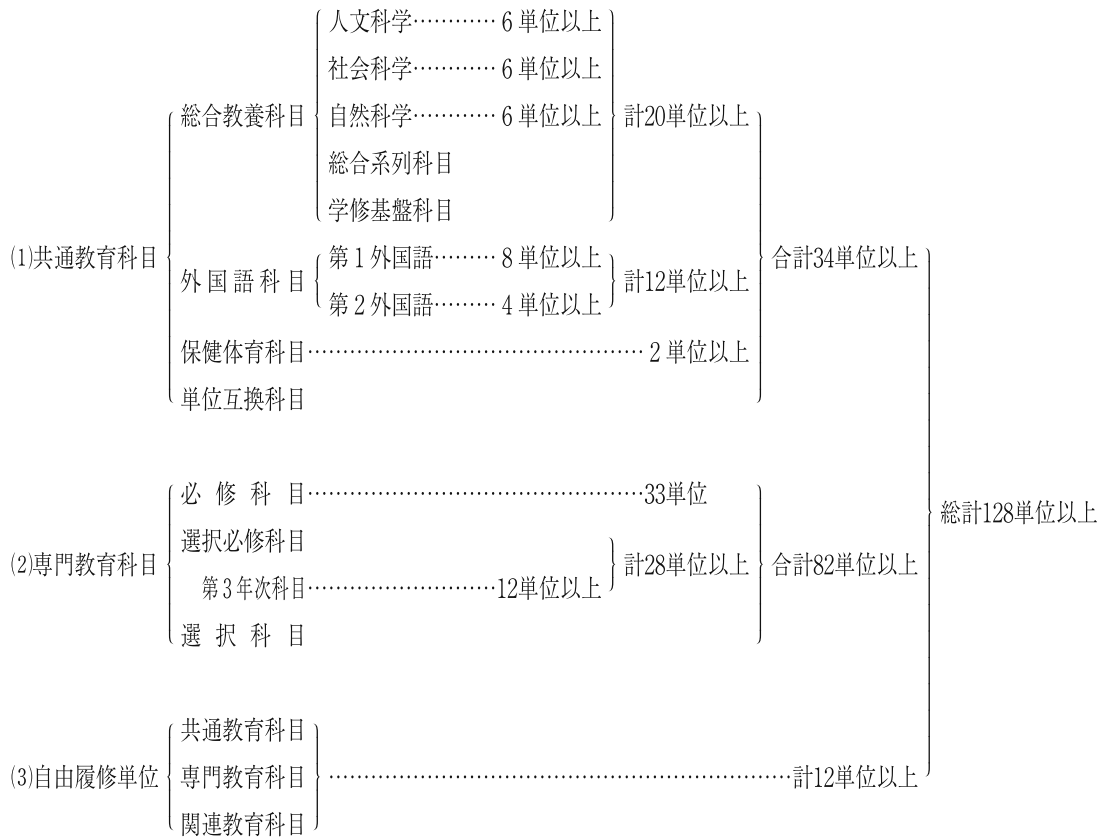
理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		芸術学A	2	芸術学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
	社会科学	政治学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		社会学B	2	経済学A	2	経済学B	2	商学A	2
	社会科学	商地学B	2	社会学A	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
自然科学	物理学A	2	統計	2					
	物理学B	2							
自然科学	化学A	2							
	化学B	2							
自然科学	地学A	2							
	地学B	2							
自然科学	生物学A	2							
	生物学B	2							
総合系列科目	福岡大学で考える現代社会								
学修基盤科目	福大生のためのキャリアデザイン								
	アカデミックスキルズゼミⅠ								
学修基盤科目	アカデミックスキルズゼミⅡ								
	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか								
学修基盤科目	データサイエンス・AI入門								
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1		
外国語科目	第2	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1	海外英語研修	2				
		※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1						
外国語科目	第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2				
		△ドイツ語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2				
		△フランス語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2				
		△中国語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2				
		△ロシア語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2				
		△スペイン語ⅠB	2						
外国語科目	第2	△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2				
		△朝鮮語ⅠB	2						
保健体育科目	第2	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1				
		※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1				
保健体育科目	第2			生涯スポーツ論	2				
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅰ	2
		基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2	基礎研究Ⅱ	2	卒業研究Ⅱ	2
必修科目	必修科目	微分積分Ⅰ及び演習	3	社会数理のための数学実習Ⅲ	1				
		線形代数及び演習	3	プログラミングⅡ及び実習	3				
必修科目	必修科目	情報入門Ⅰ	2						
		社会数理のための数学実習Ⅰ	1						
必修科目	必修科目	社会数理のための数学実習Ⅱ	1						
		情報入門Ⅱ	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2
選択必修科目	選択必修科目			応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1
				微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2
選択必修科目	選択必修科目			確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1
				数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2
選択必修科目	選択必修科目			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2
				ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2
選択必修科目	選択必修科目			数理モデルⅠ	2	多変量解析	2		
				数理モデルⅡ	2	ネットワークとセキュリティ	2		
選択必修科目	選択必修科目			幾何学序論	2	離散数学	2	応用数学特論	2
				プログラミングⅠ及び実習	3	関数論Ⅰ	2		
選択必修科目	選択必修科目			代数序論	2	関数論Ⅱ	2		
				情報社会と倫理	2	集合と距離Ⅰ	2		
選択必修科目	選択必修科目			情報実習	1	集合と距離Ⅱ	2		
						情報システム論Ⅰ	2		
選択必修科目	選択必修科目					情報システム論Ⅱ	2		
						情報システム論Ⅲ	2		
選択必修科目	選択必修科目					マルチメディア概論	2		
						教職のための数学演習	1		
選択必修科目	選択必修科目					インターンシップ	2		
関連教育科目				ミクロ経済学	4				
関連教育科目				マクロ経済学	4				

令和4年度入学生（22台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 3 第4年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）のうちから6単位以上修得しなければならない。
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの3年次選択必修科目から12単位を限度として、卒業に必要な専門教育科目単位数（82単位以上）に含めることができる。

令和4年度入学生(22台)

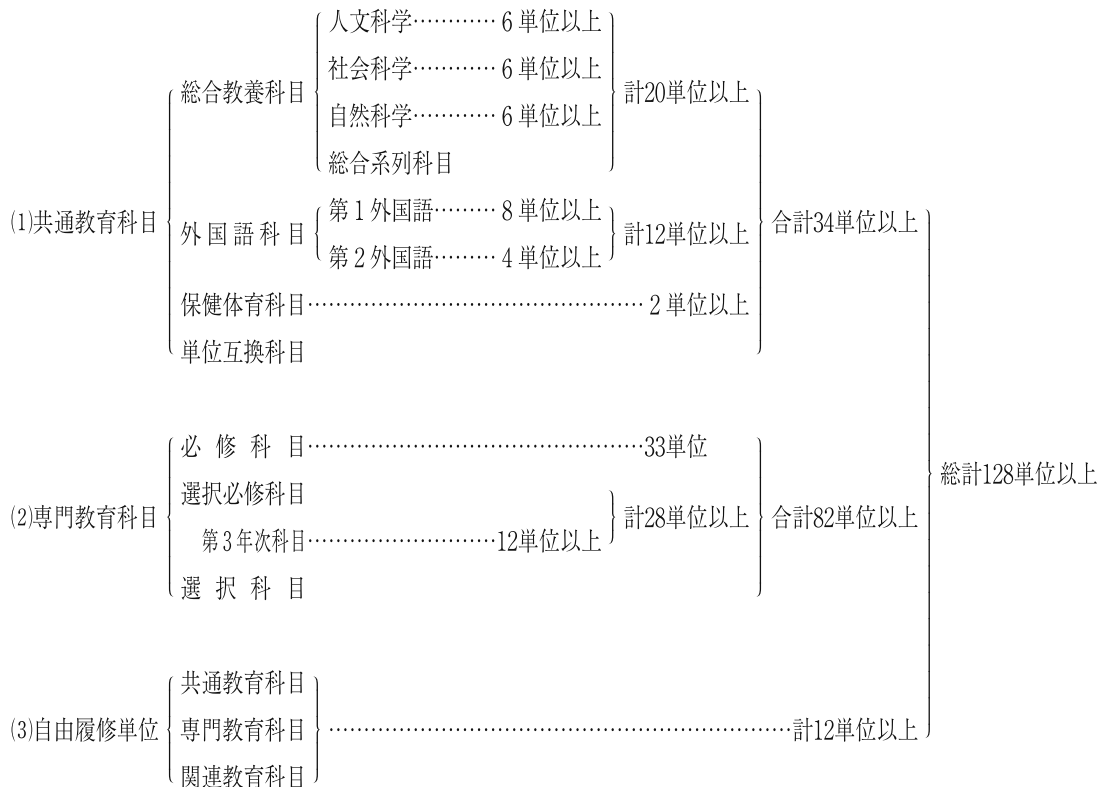
理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西日本文学A	2	西日本文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	西日本文学教育史	2	西洋教育史	2
	社会科学	政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商学B	2	経済学A	2	日経社会学B	2	商学A	2
	社会科学	商学A	2	社会学B	2	日経社会学A	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	物理学A	2	統計	2					
総合系列科目	物理学B	2							
	化学A	2							
学修基盤科目	化学B	2							
	地学A	2							
外国語科目	地学B	2							
	環境学A	2							
保健体育科目	生命・健康と医療	2							
	国際化と日本	2							
単位互換科目	科学・技術・情報と社会	2							
	文化と教育	2							
外国語科目	現代を生きる	2							
	学修基盤科目	2							
外国語科目	福大生のためのキャリアデザイン	2							
	アカデミックスキルズゼミⅠ	2							
外国語科目	アカデミックスキルズゼミⅡ	2							
	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2							
外国語科目	データサイエンス・AI入門	2							
	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1	
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1	海外英語研修	2	
	※フレッシュマン・イングリッシュⅢ	1							
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅣ	1							
	ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
外国語科目	△ドイツ語ⅠB	2	フランス語Ⅱ	2					
	△フランス語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
外国語科目	△フランス語ⅠB	2	ロシア語Ⅱ	2					
	△中国語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2					
外国語科目	△中国語ⅠB	2	朝鮮語Ⅱ	2					
	△ロシア語ⅠA	2							
外国語科目	△ロシア語ⅠB	2							
	△スペイン語ⅠA	2							
外国語科目	△スペイン語ⅠB	2							
	△朝鮮語ⅠA	2							
外国語科目	△朝鮮語ⅠB	2							
	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
			生涯スポーツ	2					
単位互換科目		他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
必修科目	基礎微分積分及び演習	3	微分積分Ⅱ及び演習	3	基礎研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅰ	2	
	基礎線形代数及び演習	3	微分積分Ⅲ	2	基礎研究Ⅱ	2	卒業研究Ⅱ	2	
選択必修科目	微分積分Ⅰ及び演習	3	社会数理のための数学実習Ⅲ	1					
	線形代数及び演習	3	プログラミングⅡ及び実習	3					
選択科目	情報入門Ⅰ	2							
	社会数理のための数学実習Ⅰ	1							
選択科目	社会数理のための数学実習Ⅱ	1							
	情報入門Ⅱ	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2	
選択科目			応用微分積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1	
			微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2	
選択科目			確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1	
			数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	4	社会数理・情報特論	2	
選択科目			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2	
			ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2	
選択科目			数理モデルⅠ	2	多変量解析	2			
			数理モデルⅡ	2	ネットワークとセキュリティ	2			
選択科目					離散数学	2	応用数学特論	2	
			プログラミングⅠ及び実習	3	関数論Ⅰ	2			
選択科目			情報社会と倫理	2	関数論Ⅱ	2			
			情報実習	1	集合と距離Ⅰ	2			
選択科目					集合と距離Ⅱ	2			
					集合と距離Ⅲ	2			
選択科目					情報システム論Ⅰ	2			
					情報システム論Ⅱ	2			
選択科目					情報システム論Ⅲ	2			
					マルチメディア概論	2			
選択科目					教職のための数学演習	1			
					インターンシップ	2			
関連教育科目									
関連教育科目			マイクロ経済学	4	簿記原理	4			
			マクロ経済学	4					

令和3・2・平成31年度入学生 (21・20・19台)

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース

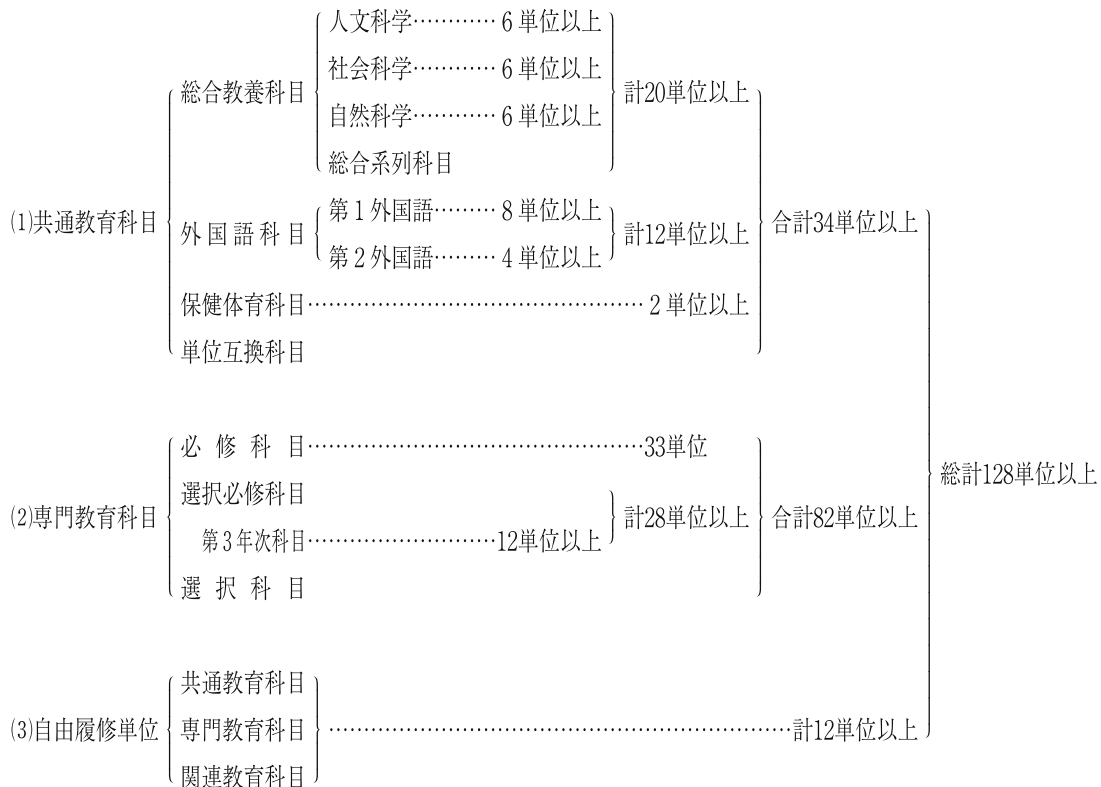


- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として、卒業要件128単位のなかに算入する。
 3 第4年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から6単位以上修得しなければならない。
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの3年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学史A	2	日本文学史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	養科	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		社会学B	2	社会学A	2	経済学B	2	社会学A	2
		商学B	2	社会学A	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
		地理学A	2	社会学B	2	社会学A	2	心理学B	2
科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
自然科学	物理学A	2	統計	2					
	物理学B	2							
総合系列科目	化学A	2							
	化学B	2							
	地学A	2							
	地学B	2							
	生物A	2							
	生物B	2							
第1	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
第2	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修						
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2	フランス語II	2					
	△フランス語IA	2	中国語II	2					
	△フランス語IB	2	ロシア語II	2					
	△中国語IA	2	スペイン語II	2					
	△中国語IB	2	朝鮮語II	2					
	△ロシア語IA	2							
	△ロシア語IB	2							
保健体育科目	△スペイン語IA	2							
	△スペイン語IB	2							
単位互換科目	△朝鮮語IA	2							
	△朝鮮語IB	2							
専門教育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
	必修科目	基礎微積分及び演習	3	微積分II及び演習	3	基礎研究I	2	卒業研究I	2
		基礎線形代数及び演習	3	微積分III	2	基礎研究II	2	卒業研究II	2
		微積分I及び演習	3	社会数理のための数学実習III	1				
		線形代数及び演習	3	プログラミングII及び実習	3				
		情報入門I	2						
	選択必修科目	社会数理のための数学実習I	1	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2
		社会数理のための数学実習II	1	応用微積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1
情報入門II		2	微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2	
				確率	2	データ解析実習	1		
				数式処理実習	1	社会数理・情報特論	2		
				データ処理実習	1	情報数学特論	2		
				ネットワーク入門	2	数理科学特論	2		
				数理モデルI	2				
				数理モデルII	2				
				ネットワークとセキュリティ	2				
選択科目	幾何学序論	2	プログラミングI及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2	
					代数学序論	2			
					情報社会と倫理	2			
					情報実習	1			
					関数論I	2			
					関数論II	2			
					集合と距離I	2			
					集合と距離II	2			
					情報システム論I	2			
					情報システム論II	2			
関連教育科目					マルチメディア概論	2			
					教職のための数学演習	1			
				インターンシップ	2				
				簿記原理	4				
				ミクロ経済学	4				
				マクロ経済学	4				

平成30年度入学生（18台）

【応用数学科】 社会数理・情報インスティテュートコース



- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として、卒業要件 128単位のなかに算入する。
 3 第 4 年次専門教育科目（選択必修科目又は選択科目）から 6 単位以上修得しなければならない。
 4 社会数理・情報インスティテュートコースの専門教育科目として開講されていない応用数学コースの 3 年次選択必修科目から12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目82単位以上のなかに含めることができる。

平成30年度入学生 (18台)

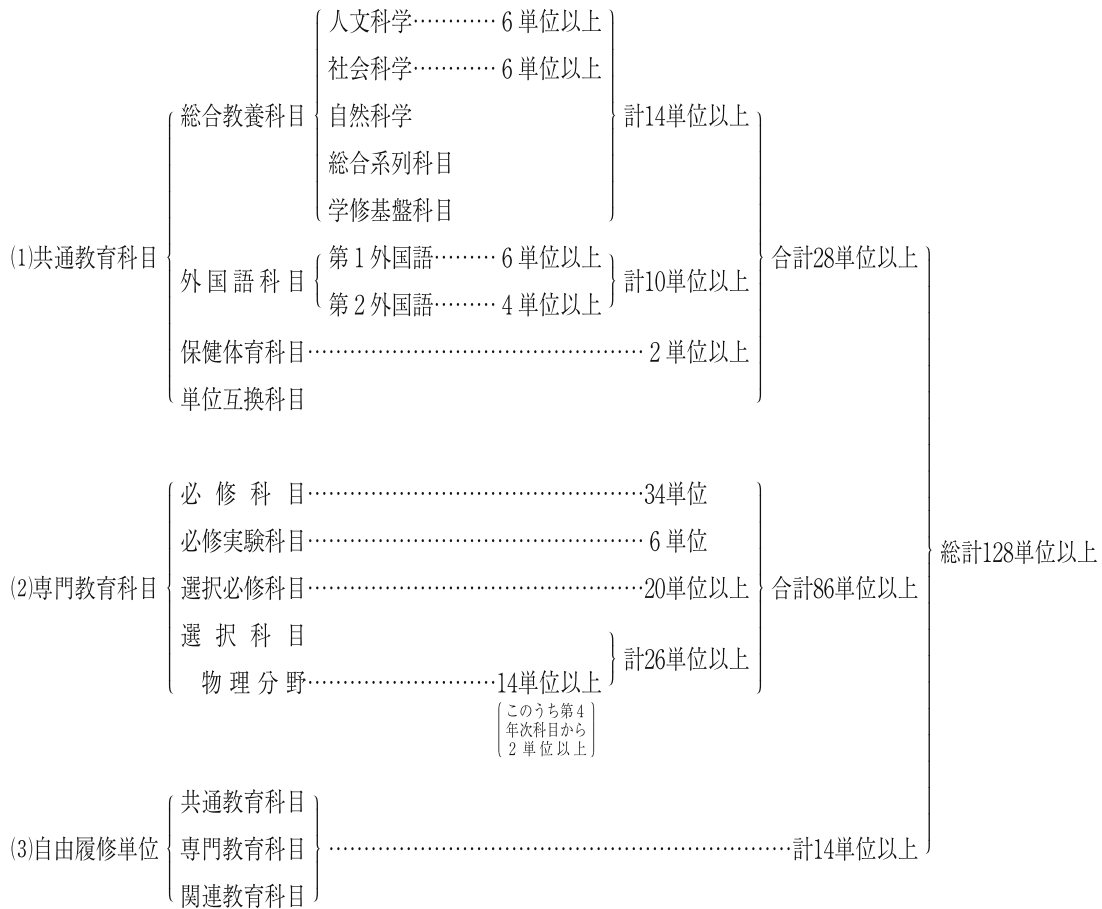
理学部 応用数学科 社会数理・情報インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学史A	2	日本文学史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋文学A	2	西洋文学B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	社会科学	中国文学A	2	中国文学B	2	西文学A	2	西文学B	2
		中芸学A	2	中芸学B	2	日本教育史A	2	西洋教育史	2
	社会科学	政治学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		政治学B	2	経済学A	2	憲法	2	政治学B	2
	社会科学	商学A	2	社会学A	2	経済学B	2	商学A	2
		商学B	2	社会学B	2	社会学A	2	商学B	2
社会科学	地理学A	2	文化人類学A	2	社会学B	2	教育原論	2	
	地理学B	2	文化人類学B	2	社会学A	2	教育心理学	2	
自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	物理学A	2	統計	2					
総合系列科目	物理学B	2							
	化学A	2							
総合系列科目	化学B	2							
	地学A	2							
総合系列科目	地学B	2							
	生物A	2							
総合系列科目	生物B	2							
	環境学	2							
総合系列科目	生命・健康と医療	2							
	国際化と日本	2							
総合系列科目	科学・技術・情報と社会	2							
	文化と教育	2							
総合系列科目	現代を生きる	2							
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
外国語科目	第2	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2				
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1						
保健体育科目	第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
	第2	△ドイツ語IB	2						
保健体育科目	第2	△フランス語IA	2	フランス語II	2				
	第2	△フランス語IB	2						
保健体育科目	第2	△中国語IA	2	中国語II	2				
	第2	△中国語IB	2						
保健体育科目	第2	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2				
	第2	△ロシア語IB	2						
保健体育科目	第2	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2				
	第2	△スペイン語IB	2						
保健体育科目	第2	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2				
	第2	△朝鮮語IB	2						
保健体育科目	第2	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1				
	第2	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1				
保健体育科目	第2			生涯スポーツ論	2				
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
必修科目	必修科目	基礎微積分及び演習	3	微積分Ⅱ及び演習	3	基礎研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅰ	2
	必修科目	基礎線形代数及び演習	3	微積分Ⅲ	2	基礎研究Ⅱ	2	卒業研究Ⅱ	2
選択必修科目	選択必修科目	微積分Ⅰ及び演習	3	社会数理のための数学実習Ⅲ	1				
	選択必修科目	線形代数及び演習	3	プログラミングⅡ及び実習	3				
選択科目	選択科目	情報入門Ⅰ	2						
	選択科目	社会数理のための数学実習Ⅰ	1						
選択科目	選択科目	社会数理のための数学実習Ⅱ	1						
	選択科目	情報入門Ⅱ	2	応用線形代数入門	2	意志決定の数理	2	システム分析特論	2
選択科目	選択科目			応用微積分入門	2	リスク管理の数理	2	システム分析実習	1
	選択科目			微分方程式	2	システムプログラミング	4	データ解析特論	2
選択科目	選択科目			確率	2	数理ファイナンス	4	データ解析実習	1
	選択科目			数式処理実習	1	アルゴリズムとデータ構造	2	社会数理・情報特論	2
選択科目	選択科目			データ処理実習	1	情報数理	2	情報数学特論	2
	選択科目			ネットワーク入門	2	数理統計	2	数理科学特論	2
選択科目	選択科目			数理モデルⅠ	2	多変量解析	2		
	選択科目			数理モデルⅡ	2	ネットワークとセキュリティ	2		
選択科目	選択科目			プログラミングⅠ及び実習	3	離散数学	2	応用数学特論	2
	選択科目			代数学序論	2	関数論Ⅰ	2		
選択科目	選択科目			情報社会と倫理	2	関数論Ⅱ	2		
	選択科目			情報実習	1	集合と距離Ⅰ	2		
選択科目	選択科目					集合と距離Ⅱ	2		
	選択科目					情報システム論Ⅰ	2		
選択科目	選択科目					情報システム論Ⅱ	2		
	選択科目					マルチメディア概論	2		
選択科目	選択科目					教職のための数学演習	1		
	選択科目					インターンシップ	2		
関連教育科目	関連教育科目			ミクロ経済学	4	簿記原理	4		
	関連教育科目			マクロ経済学	4				

令和 8 ・ 7 年度入学生 (26 ・ 25台)

【物理科学科】



(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件単位数 (128単位) に算入する。

令和8・7年度入学生 (26・25台)

理学部 物理科学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次																		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位											
共通教育科目	総合教養科目	人文科学	哲学A 2	哲学B 2	論理学A 2	論理学B 2	日本史A 2	日本史B 2	東洋史A 2	東洋史B 2	日本文学A 2	日本文学B 2	西洋文学A 2	西洋文学B 2	日本教育史 2	西洋教育史 2				
		社会科学	法政学A 2	法政学B 2	経済学A 2	経済学B 2	社会学A 2	社会学B 2	文化人類学A 2	文化人類学B 2	政治学A 2	政治学B 2	商学A 2	商学B 2	教育の原理・課程論 2	心理教育学 2				
		自然科学	数学入門 2	基礎数学 2	地球圏科学入門 2	新しい地球観 2	自然界と物質の化学 2	自然地理学 2	生活と環境の化学 2	ミクロの生物科学 2										
				第1年次		第2年次		第3年次		第4年次										
				授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位									
		総合系列科目		福岡大学で考える現代社会 2																
	学修基盤科目		福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか 2		データサイエンス・AI入門 2															
	外国語科目	第1	※Practical English I 1	※Practical English II 1	※Core English I 1	※Core English II 1	※Practical English III 1	※Core English III 1	Advanced English I 1	Advanced English II 1										
							海外英語研修 2													
			△ドイツ語I A 2	△ドイツ語I B 2	△フランス語I A 2	△フランス語I B 2	△中国語I A 2	△中国語I B 2	△ロシア語I A 2	△ロシア語I B 2	△スペイン語I A 2	△スペイン語I B 2	△朝鮮語I A 2	△朝鮮語I B 2						
保健体育科目		※生涯スポーツ演習I 1	※生涯スポーツ演習II 1	生涯スポーツ演習III 1	生涯スポーツ演習IV 1	生涯スポーツ論 2														
単位互換科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目																		
専門教育科目		必修科目	物理数学入門I 2	物理数学入門II 2	物理数学入門演習 2	力学演習I 2	力学演習II 2	基礎電磁気学 2	基礎電磁気学演習 2	情報活用演習 2	電磁気学I 2	量子力学I 2	熱統計力学入門 2	熱統計力学・量子力学演習 2	物理科学研究 2	卒業論文 4				
			必修実験科目		物理学実験 2		物理学専門実験I 2		物理学専門実験II 2											
			選択必修科目			物理学		振動波動論I 2		振動波動論II 2		現代物理学入門 2		電流と電気回路 2		電磁気学II 2		情報処理概論 2		
				物理学		結晶物理学 2		宇宙天体物理学 2		エレクトロニクス 2		物理実験学 2		プログラミング 2		相対論 2		物性物理学I 2		
				物理学		連続体力学 2		量子力学II 2		熱力学 2		統計力学 2		光 2		観測の宇宙物理学 2		物理学特別講義I 2		
				物理学		物性物理学II 2		計算物理学 2		物理数理モデル 2		物理学特別講義II 2								
	選択科目	数学分野	数学I 2	数学II 2	統計学 2															
		理学分野	化学A 2	化学B 2	化学実験 2	生物学A 2		生物学B 2		生物学実験 2		地球流体力学 2		大気環境物理学 2						
			情報分野			情報社会と倫理 2		ソフトウェア工学 2		ネットワーク入門 2		マルチメディア概論 2		AI活用基礎 2		情報数理計画 2				
		キャリア分野			物理と社会 2		発明と特許 2		生物物理学 2		地球環境進化学 2									
関連教育科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目																		

令和 6 年度入学生 (24台)

【物理科学科】

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
		総合系列科目 学修基盤科目				
外国語科目	第1 外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}			
	第2 外国語…………… 4 単位以上					
保健体育科目…………… 2 単位以上						
単位互換科目						
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 34 単位	計86単位以上	}	}	総計128単位以上	
	必修実験科目…………… 10 単位					
	選択必修科目…………… 20 単位以上					
	選 択 科 目					計22単位以上
	物 理 分 野…………… 14 単位以上					
	このうち第4 年次科目から 2 単位以上					
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計 8 単位以上	}			
	専門教育科目					
	関連教育科目					

(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件単位数 (128 単位) に算入する。

令和5年度入学生（23台）

【物理科学科】 物理科学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
		総合系列科目 学修基盤科目				
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}			
	第2外国語…………… 4 単位以上					
	保健体育科目…………… 2 単位以上					
	単位互換科目					
(2)専門教育科目	必修科目…………… 34単位	計86単位以上	}	}	総計128単位以上	
	必修実験科目…………… 10単位					
	選択必修科目…………… 20単位以上					
	選択科目					計22単位以上
	物理分野…………… 14単位以上					
	<small>このうち第4 年次科目から 2 単位以上</small>					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計 8 単位以上	}			
	専門教育科目					
	関連教育科目					

(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和5年度入学生 (23台)

理学部 物理科学科 物理科学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育	総合	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
			倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
			日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
			西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
			アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2		
	社会科学	法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	商学A	2	
		商学B	2	社会学A	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	社会学B	2	社会心理学A	2	心理学B	2	
文化人類学A		2	文化人類学B	2						
科目	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
		数学A	2	数学B	2					
		図形情報	2	統計	2					
	総合系列科目	福岡大学で考える現代社会	2							
	学修基盤科目	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2							
		データサイエンス・AI入門	2							
	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1			
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
※フレッシュマン・イングリッシュIV		1								
△ドイツ語IA		2	ドイツ語II	2						
△ドイツ語IB		2								
△フランス語IA		2	フランス語II	2						
△フランス語IB		2								
△中国語IA		2	中国語II	2						
△中国語IB		2								
△ロシア語IA		2	ロシア語II	2						
△ロシア語IB		2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1						
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1						
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									
専門教育科目	必修科目	物理数学入門I	2	電磁気学I	2	物理科学研究	2	卒業論文	4	
		物理数学入門II	2	量子力学I	2					
		物理数学入門演習I	2	熱統計力学入門	2					
		力学演習I	2	熱統計力学・量子力学演習	2					
		力学演習II	2							
		力学演習III	2							
		基礎電磁気学	2							
		基礎電磁気学演習	2							
		情報活用演習	2							
		物理学実験	2	物理学実験I	4	物理学実験II	4			
選択必修科目			物理学	2	連続体力学	2				
			振動波動論I	2	量子力学II	2				
			振動波動論II	2	力学	2				
			解析力学	2	統計力学	2				
			現代物理学入門	2	光学	2				
			電流と電気回路	2						
			電磁気学II	2						
			情報処理概論	2						
	物理分野			結晶物理学	2	相対論	2	観測の宇宙物理学	2	
				宇宙天体物理学	2	物性物理学I	2	物理学特別講義I	2	
			エレクトロニクス	2	物性物理学II	2	物理学特別講義II	2		
			物理実験学	2	計算物理学	2				
			プログラミング	2	コンピュータシミュレーション	2				
理科分野	化学A	2	生物学A	2	生物学実験	2	地球物理学	2		
	化学B	2	生物学B	2	地学実験	2				
	地学A	2	化学実験	2	地球流体力学	2				
	地学B	2			理科教育法I	2				
					理科教育法II	2				
情報分野			情報社会と倫理	2	ソフトウェア工学	2	通信工学	2		
					ネットワーク入門	2	情報伝送工学	2		
キャリア分野					マルチメディア概論	2	情報システム論	2		
関連教育科目			物理と社会	2	発明と特許	2	行動生物学	2		
					神経生物学	2	地球環境進化学	2		
他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目										

令和4年度入学生（22台）

【物理科学科】 物理科学コース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
		総合系列科目 学修基盤科目				
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}			
	第2外国語…………… 4 単位以上					
	保健体育科目…………… 2 単位以上					
	単位互換科目					
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 40 単位	計86単位以上	}	}	総計128単位以上	
	必修実験科目…………… 10 単位					
	選択必修科目…………… 16 単位以上					
	選択科目					計20単位以上
	物理分野…………… 10 単位以上					
	<small>このうち第4 年次科目から 4 単位以上</small>					
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計 8 単位以上	}			
	専門教育科目					
	関連教育科目					

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和4年度入学生 (22台)

理学部 物理科学科 物理科学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学史A	2	日本文学史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	養育	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	西日教育史A	2	西日教育史B	2
		政治学A	2	政治学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		社会学B	2	社会学A	2	経済学B	2	社会学A	2
		商学A	2	商学B	2	社会心理学A	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
科目	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
	自然科学	数図形情報学A	2	数統計学B	2				
	総合系列科目	地球環境	2						
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修		2			
		※フレッシュマン・イングリッシュIV	1						
	第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
		△フランス語IA	2	フランス語II	2				
		△フランス語IB	2						
		△中国語IA	2	中国語II	2				
		△中国語IB	2						
保健体育科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	[物理学基礎ゼミナール]	2	力学演習II	2	量子力学I	2	卒業論文	4
		[物理学入門I]	2	力学演習II	2	[熱力学・量子力学演習]	2		
		[物理学入門II]	2	[基礎電磁気学II]	2	[物理科学研究I]	2		
		[物理学入門演習]	2	基礎電磁気学演習II	2	物理科学研究II	2		
		力学I	2	[熱力学I]	2				
		力学演習I	2						
	必修実験科目	[基礎電磁気学I]	2	物理学実験I	4	物理学実験II	4		
		[基礎電磁気学演習I]	2						
	選択必修科目	物理学実験	2	物理学数学	2	電磁気学II	2	統計力学II	2
				電磁気学I	2	振動波動論II	2		
			振動波動論I	2	光	2			
			解析力学	2	[熱力学II]	2			
			現代物理学入門	2	[連続体力学]	2			
					[統計力学I]	2			
					量子力学II	2			
選択科目	物理分野	結晶物理学	2	対論	2	物理情報計測特別講義	2		
		宇宙天体物理学	2	物性物理学I	2	ナノ物理学特別講義	2		
	理科分野	エレクトロニクス	2	物性物理学II	2	物性物理学特別講義	2		
		物理実験学	2	計算物理学	2	基礎物理学特別講義	2		
情報分野	化学A	2	生物学A	2	コンピュータシミュレーション	2			
	化学B	2	生物学B	2					
キャリア分野	化学A	2	化学実験	2	地球物理学	2			
	化学B	2							
関連教育科目	プログラミング	2	ソフトウェア工学	2	通信工学	2			
	情報処理概論	2	情報システム論	2	情報伝送工学	2			
		情報社会と倫理	2	物理と社会	2	地球環境進化生物学	2		
				地球環境進化生物学	2	行動生物学	2		
		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							

(注) []内は今年度休講。

令和 3 ・ 2 年度入学生 (21 ・ 20台)

【物理科学科】 物理科学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
(1)共通教育科目	外国語科目	総合系列科目	計12単位以上	}	合計34単位以上	
		学修基盤科目				
		第 1 外国語…………… 8 単位以上				
(1)共通教育科目	外国語科目	第 2 外国語…………… 4 単位以上	計12単位以上	}	合計34単位以上	
		保健体育科目…………… 2 単位以上				
(2)専門教育科目	単位互換科目	必修科目……………40単位	合計86単位以上	}	総計128単位以上	
		必修実験科目……………10単位				
		選択必修科目……………16単位以上				
		選 択 科 目				計20単位以上
		物 理 分 野……………10単位以上				
(3)自由履修単位	共通教育科目	このうち第4 年次科目から 4 単位以上	計 8 単位以上	}	総計128単位以上	
		専門教育科目				
		関連教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件 128単位のなかに算入する。

令和5年度入学生（23台）

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学……………6単位以上				
		自然科学……………4単位以上				
		総合系列科目 学修基礎科目				
外国語科目	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}			
	第2外国語……………4単位以上					
	保健体育科目……………2単位以上					
	単位互換科目					
(2)専門教育科目	必修科目……………12単位	計32単位以上 (このうち第4年次 科目から2単位以上)	}	合計90単位以上	}	総計128単位以上
	必修実験科目……………16単位					
	選択必修実験科目……………4単位以上					
	選択必修科目……………					
	選択科目……………14単位以上					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計4単位以上	}			
	専門教育科目					

(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和5年度入学生 (23台)

理学部 物理科学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育科目	総合教養科目	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本史A 2 西洋史A 2 アジアの文化芸術A 2	2	哲学B 2 倫理学B 2 日本史B 2 西洋史B 2 アジアの文化芸術B 2	2	論理学A 2 宗教学A 2 東洋学A 2 日本文学A 2 日本教育史A 2	2	論理学B 2 宗教学B 2 東洋学B 2 日本文学B 2 西洋教育史A 2	2
		社会科学	政治学A 2 商学B 2 地理学A 2 文化人類学A 2	2	法経社会学B 2 社会学A 2 社会学B 2 文化人類学B 2	2	日本国憲法 2 経済学B 2 社会学B 2 心理学A 2	2	政治学A 2 商学A 2 教育の原理・課程論 2 心理理学B 2	2
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
	総合系列科目	数学A 2 数学B 2	2	図形情報統計 2	2					
	学修基盤科目	福岡大学で考える現代社会 2 福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか データサイエンス・AI入門 2	2							
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI 1 ※フレッシュマン・イングリッシュII 1 ※フレッシュマン・イングリッシュIII 1 ※フレッシュマン・イングリッシュIV 1	1	※インターメディアイト・イングリッシュI 1 ※インターメディアイト・イングリッシュII 1	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII 1 ※インターメディアイト・イングリッシュIV 1	1		
			海外英語研修 2	2						
		第2	△ドイツ語IA 2 △ドイツ語IB 2	2	ドイツ語II 2	2				
			△フランス語IA 2 △フランス語IB 2	2	フランス語II 2	2				
△中国語IA 2 △中国語IB 2			2	中国語II 2	2					
△ロシア語IA 2 △ロシア語IB 2			2	ロシア語II 2	2					
△スペイン語IA 2 △スペイン語IB 2			2	スペイン語II 2	2					
△朝鮮語IA 2 △朝鮮語IB 2			2	朝鮮語II 2	2					
保健体育科目		※生涯スポーツ演習I 1 ※生涯スポーツ演習II 1	1	生涯スポーツ演習III 1 生涯スポーツ演習IV 1 生涯スポーツ論 2	1					
単位互換科目		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門教育科目	必修科目	[ナノサイエンス入門] 2				機能新素材科学 2		ナノ構造科学 2 卒業論文 4 科学プレゼンテーション 2		
		[物理学実験] 2 [化学実験] 2		有機化学実験 2 物理化学実験 2 ナノ材料科学実験I 2	2	物理科学実験II 4 ナノ材料科学実験II 2	4			
	選択必修実験科目		物理科学実験I 4 無機化学実験 2 生物化学実験 2	4						
	選択必修科目	化学A 2 化学B 2 物理化学A 2 分析化学A 2 物理化学入門I 2 物理化学入門II 2 力学I 2 力学II 2 基礎電磁気学演習 2 物理化学入門演習 2	2	物理化学B 2 無機化学B 2 熱統計力学入門 2 現代物理学入門 2 結晶物理学 2 機器分析化学A 2 有機化学C 2 電磁気学I 2 量子力学I 2	2	ナノ科学応用実習 2 物性物理学I 2 物性物理学II 2 量子力学II 2 物理化学C 2 無機化学C 2 無機化学D 2 有機化学D 2 物理科学研究A 2 物理科学研究B 2 化学研究 2	2	ナノサイエンス特別講義A 2 ナノサイエンス特別講義B 2 ナノサイエンス国際演習 2	2	
		力学演習I 2 力学演習II 2 基礎電磁気学演習 2	2	物理数学II 2 電磁気学II 2 振動波動論I 2 振動波動論II 2 解析力学 2 エレクトロニクス 2 物理実験 2 電流と電気回路 2 熱統計力学・量子力学演習 2	2	光学 2 熱力学 2 連続体力学 2 統計物理学 2 コンピュータシミュレーション 2 統計力学 2	2			
		有機化学B 2	2	物理化学A 2 生物化学B 2 量子化学A 2 量子化学B 2	2	物理化学D 2 生物化学B 2 機器分析化学C 2 機器分析化学C 2 分子化学C 2 環境化学 2	2			
		理科分野 地学A 2 地学B 2	2	生物学A 2 生物学B 2 地学実験 2	2	生物学実験 2 理科教育法I 2 理科教育法II 2	2	地球流体力学 2 地球物理学 2 地球環境化学 2	2	
		情報分野		情報処理概論 2 プログラミング 2	2	ソフトウェア工学 2 ネットワーク入門 2 マルチメディア概論 2	2	通信工学 2 情報伝送工学 2 情報システム論 2	2	
		キャリア分野	情報活用基礎 2	2	理学と社会 2 情報社会と倫理 2	2	発明と特許 2			

(注) [] 内は今年度休講。

令和4年度入学生（22台）

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 4 単位以上			
		総合系列科目 学修基礎科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
	第2外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 12 単位	計90単位以上	}	}	総計128単位以上
	必修実験科目…………… 16 単位				
	選択必修実験科目…………… 4 単位以上				
	選択必修科目…………… 計32単位以上 (このうち第4年次 科目から2単位以上)				
	選択科目…………… 14 単位以上				
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計4単位以上	}		
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和4年度入学生(22台)

理学部 物理科学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
	社会科学	歴史学A	2	歴史学B	2	東洋学A	2	東洋学B	2	
		西アジアの文化芸術A	2	西アジアの文化芸術B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
	第1年次	政治学A	2	法経社会学A	2	日経社会心理学A	2	政治学A	2	
		法政商地学B	2	法経社会学B	2	日経社会心理学B	2	政治学B	2	
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心	2	教育の原理・課程論	2	
		文化人類学B	2	文化人類学C	2	心	2	教育の原理・課程論	2	
	第2年次	数科学A	2	図形情報統計	2					
		地球環境	2							
生命・健康と医療		2								
国際化と日本		2								
第3年次	科学・技術・情報と社会	2								
	文化と教育	2								
	現代を生きる	2								
	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2								
第4年次	データサイエンス・AI入門	2								
外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1			
		※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅣ	1			
	第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
		△ドイツ語ⅠB	2							
		△フランス語ⅠA	2	フランス語Ⅱ	2					
		△フランス語ⅠB	2							
		△中国語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
		△中国語ⅠB	2							
		△ロシア語ⅠA	2	ロシア語Ⅱ	2					
		△ロシア語ⅠB	2							
△スペイン語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2							
△スペイン語ⅠB	2									
△朝鮮語ⅠA	2	朝鮮語Ⅱ	2							
△朝鮮語ⅠB	2									
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ	1	生涯スポーツ演習Ⅲ	1						
	※生涯スポーツ演習Ⅱ	1	生涯スポーツ演習Ⅳ	1						
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									
専門教育	必修科目	[ナノサイエンス入門]	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
								卒業論文	4	
	必修実験科目	[物理学実験]	2	有機化学実験	2	物理科学実験Ⅱ	4	科学プレゼンテーション	2	
		[化学実験]	2	物理化学実験Ⅰ	2	ナノ材料科学実験Ⅱ	2			
	選択必修実験科目			物理科学実験Ⅰ	4					
				無機化学実験	2					
	選択必修科目	選択必修科目	化学A	2	物理化学B	2	ナノ科学応用実習Ⅰ	2	ナノサイエンス特別講義A	2
			化学B	2	無機化学A	2	物性物理学Ⅱ	2	ナノサイエンス特別講義B	2
			物理化学A	2	無機化学B	2	物性物理学Ⅰ	2	ナノサイエンス国際演習	2
			分析化学A	2	[熱力学]	2	[統計力学]	2		
[物理化学入門Ⅰ]			2	現代物理学入門Ⅰ	2	[量子力学]	2			
[物理学入門Ⅱ]			2	現代物理学入門Ⅱ	2	量子力学Ⅱ	2			
[力]			2	[基礎電磁気学Ⅱ]	2	量子力学Ⅲ	2			
[基礎電磁気学Ⅰ]			2	[結晶物理学]	2	無機化学C	2			
[ナノサイエンス基礎演習]			2	機器分析化学A	2	無機化学D	2			
				有機化学C	2	無機化学E	2			
育科目	物理分野	[物理学入門演習]	2	物理数学	2	電磁気学Ⅱ	2	統計力学Ⅱ	2	
		力学演習Ⅰ	2	力学演習Ⅱ	2	電振動波動論Ⅱ	2			
	化学分野	[基礎電磁気学演習Ⅰ]	2	基礎電磁気学演習Ⅱ	2	光熱力学Ⅱ	2			
				振動波動論Ⅰ	2	熱力学Ⅱ	2			
	理科分野			電磁気学Ⅰ	2	連続体力学	2			
				解析力学	2	熱力学・量子力学演習	2			
	情報分野			エレクトロニクス	2	計算物理学	2			
				物理実験	2	コンピュータシミュレーション	2			
	キャリア分野	情報社会と倫理	地学A	2	生物化学A	2	物理化学D	2		
			地学B	2	生物化学B	2	生物化学C	2		
		生化学	2	量子化学A	2	機器分析化学B	2			
		生化学実験	2	量子化学B	2	機器分析化学C	2			
		情報処理概論	2	量子化学C	2	機器分析化学D	2			
		プログラミング	2	環境化学	2	[物理科学研究Ⅰ]	2			
			2			[物理科学研究Ⅱ]	2			
			2			物理科学研究A	2			
			2			物理科学研究B	2			
			2			物理科学研究C	2			
			2			物理科学研究D	2			
			2			物理科学研究E	2			
			2			物理科学研究F	2			
			2			物理科学研究G	2			
			2			物理科学研究H	2			
			2			物理科学研究I	2			
			2			物理科学研究J	2			
			2			物理科学研究K	2			
			2			物理科学研究L	2			
			2			物理科学研究M	2			
			2			物理科学研究N	2			
			2			物理科学研究O	2			
			2			物理科学研究P	2			
			2			物理科学研究Q	2			
			2			物理科学研究R	2			
			2			物理科学研究S	2			
			2			物理科学研究T	2			
			2			物理科学研究U	2			
			2			物理科学研究V	2			
			2			物理科学研究W	2			
			2			物理科学研究X	2			
			2			物理科学研究Y	2			
			2			物理科学研究Z	2			

(注) []内は今年度休講。

令和3・2年度入学生 (21・20台)

【物理科学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学……………6単位以上				
		自然科学……………4単位以上				
		総合系列科目				
外国語科目	}	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}		
		第2外国語……………4単位以上				
	保健体育科目……………2単位以上					
	単位互換科目					
(2)専門教育科目	必修科目……………12単位	}	計32単位以上	}	合計90単位以上	
	必修実験科目……………22単位					
	選択必修科目					第1年次科目……………12単位以上
						第2年次科目……………8単位以上
						第3年次科目……………10単位以上
						第4年次科目……………2単位以上
選択科目……………14単位以上						
(3)自由履修単位	共通教育科目	}	計4単位以上	}	総計128単位以上	
	専門教育科目					

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

令和3・2年度入学生 (21・20台)

理学部 物理科学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西アジアの文化芸術A	2	西アジアの文化芸術B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	第1年次	政治学A	2	法経社会学A	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		商学A	2	社会学A	2	日経社会	2	政治学A	2
	第2年次	文化人類学A	2	文化人類学B	2	憲法	2	政治学B	2
		文化人類学B	2	文化人類学C	2	教育の原理・課程論	2	政治学C	2
	自然科学	数学A	2	図形情報統計	2	数学B	2	物理学A	2
		数学B	2	図形情報統計	2	物理学B	2	物理学B	2
総合系科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
学修基盤科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
外国語科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第1	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1	
	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
第2	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
保健体育科目	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
	△ドイツ語IB	2							
単位互換科目	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
必修科目	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
必修実験科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
選択必修科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
物理分野	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
化学分野	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
理科分野	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							機能新素材科学	2
								ナノ構造科学	2
情報分野								卒業論文	4
								科学プレゼンテーション	2
キャリア分野								ナノ科学応用実習	2
								ナノサイエンス特別講義A	2
物理化学								ナノサイエンス特別講義B	2
								ナノサイエンス国際演習	2
物理化学								統計力学I	2
								統計力学II	2
物理化学								量子力学I	2
								量子力学II	2
物理化学								物理化学C	2
								物質機能化学A	2
物理化学								物質機能化学B	2
								物質機能化学C	2
物理化学								有機材料合成化学	2
								統計力学II	2
物理化学								電磁気学II	2
								振動波動論II	2
物理化学								光力学	2
								熱力学II	2
物理化学								連続体力学	2
								熱力学・量子力学演習	2
物理化学								物理科学研究II	2
								計算物理学	2
物理化学								コンピュータシミュレーション	2
								物理化学D	2
物理化学								生物物理化学C	2
								生物物理化学D	2
物理化学								生物有機化学	2
								環境分析化学	2
物理化学								量量子化学C	2
								環境化学	2
物理化学								生物物理化学	2
								構造有機化学	2
物理化学								地球流体力学	2
								地球物理学	2
物理化学								地球環境化学	2
								通信工学	2
物理化学								情報伝送工学	2
								情報システム論	2
物理化学								情報制御論	2
								発明と特許	2
物理化学								理学と社会	2
								科学英語	2

(注) []内は今年度休講。

令和 8 ・ 7 年度入学生 (26 ・ 25台)

【化 学 科】

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計14単位以上	}	合計28単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学			
		総合系列科目			
外国語科目	第1 外国語…………… 6 単位以上	計10単位以上	}		
	第2 外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 30 単位	合計84単位以上	}	}	総計128単位以上
	選択必修科目…………… 24 単位以上				
	選択必修実験・実習科目…………… 18 単位以上				
	選択科目…………… 12 単位以上				
(3) 自由履修単位	{ 共通教育科目 } { 専門教育科目 }	計16単位以上			

(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目 4 単位のうちの 2 単位を限度として卒業要件単位数 (128 単位) に算入する。

令和8・7年度入学生 (26・25台)

理学部 化学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
	社会科学	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	商学A	2
		商学B	2	社会学A	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
		地理学A	2	社会学B	2	心理学A	2	心理学B	2
自然科学	文化人類学A	2	文化人類学B	2					
	数学入門	2	基礎数学	2	物理科学入門	2	物理の世界	2	
	地球圏科学入門	2	新しい地球観	2	自然地理学	2	ミクロの生物科学	2	
	マクロの生物科学	2							
教育目		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
教育目	総合系列科目	福岡大学で考える現代社会							
	学修基盤科目	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか データサイエンス・AI入門							
外国語科目	第1	※Practical English I	1	※Practical English III	1	Advanced English I	1		
		※Practical English II	1	※Core English III	1	Advanced English II	1		
		※Core English I	1	海外英語研修	2				
		※Core English II	1						
	第2	△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
		△フランス語IA	2	フランス語II	2				
		△フランス語IB	2						
		△中国語IA	2	中国語II	2				
		△中国語IB	2						
△ロシア語IA		2	ロシア語II	2					
△ロシア語IB		2							
保健体育科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
			生涯スポーツ論	2					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門科目	必修科目	基礎化学演習	2	物理化学B	2	化学英語	2	卒業論文	4
		一般化学	2	生物化学A	2		化学特別研究	4	
		分析化学A	2	量子化学A	2				
		有機化学A	2	無機化学A	2				
		有機化学B	2						
	選択必修科目	物理化学A	2	無機化学B	2	物理化学C	2		
		化学数学A	2	機器分析化学A	2	量子化学C	2		
		化学リテラシー	2	有機分析化学A	2	放射化学	2		
				有機分析化学B	2	機器分析化学B	2		
				生物化学B	2	機器分析化学C	2		
選択必修 実験・実習 科目	量子化学B	2	量子化学B	2	生物化学C	2			
	化学プロジェクト研究	2	情報化学	2	無機化学C	2			
			無機化学実験	2	分析化学B	2			
	一般化学実験	2	無機化学実験	2	有機化学実験	2			
	化学コミュニケーション	2	量子化学実験	2	物理化学実験	2			
選択科目			生物化学実験	2	放射化学実験	2			
			化学プロジェクト研究	2	化学研究A	2			
					化学研究B	2			
	地学A	2	現代物理学入門	2	無機化学D	2	化学国際演習	2	
	地学B	2	生物学A	2	物理化学D	2	地球物質循環学	2	
	数学I	2	生物学B	2	有機化学D	2	行動生態学	2	
	数学II	2	物理学実験	2	環境化学	2	化学特別講義A	2	
	物理I	2	地学実験	2	地球環境進化学	2	化学特別講義B	2	
	物理II	2	統計学	2	神経生物学	2			
					理科教育法I	2			
				理科教育法II	2				
				環境経済学	2				
				環境法	2				
				環境と特許	2				
				A I 活用基礎	2				

令和6年度入学生（24名）

【化 学 科】

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学…………… 6 単位以上			
		自然科学…………… 6 単位以上			
		総合系列科目 学修基盤科目			
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}		
	第2外国語…………… 4 単位以上				
	保健体育科目…………… 2 単位以上				
	単位互換科目				
(2) 専門教育科目	必修科目…………… 30 単位	合計84単位以上	}	}	総計128単位以上
	選択必修科目…………… 24 単位以上				
	選択必修実験・実習科目…………… 18 単位以上				
	選択科目…………… 12 単位以上				
(3) 自由履修単位	共通教育科目	計10単位以上	}		
	専門教育科目				

(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和6年度入学生 (24台)

理学部 化学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	養育科目	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	商学A	2
		商学B	2	社会学A	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
		地理学A	2	社会学B	2	心理学A	2	心理学B	2
教育科目	自然科学	文化人類学A	2	文化人類学B	2				
		数学A	2	統計	2				
	総合系科目	数学B	2						
		物理学A	2						
	学修基礎科目	物理学B	2						
		福岡大学で考える現代社会	2						
	外国語科目	第1	福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2					
		第2	データサイエンス・AI入門	2					
			※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	
			※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1	
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2				
		※フレッシュマン・イングリッシュIV	1						
保健体育科目		△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
		△フランス語IA	2	フランス語II	2				
		△フランス語IB	2						
	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
単位互換科目	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
			生涯スポーツ論	2					
専門教育科目	必修科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
		基礎化学演習	2	物理化学B	2	化学英語	2	卒業論文	4
	選択必修科目	一般化学	2	生物化学A	2			化学特別研究	4
		分析化学A	2	量子化学A	2				
	選択科目	有機化学A	2	無機化学	2				
		有機化学B	2	有機化学B	2				
		物理化学A	2	無機化学A	2	物理化学C	2		
				機器分析化学A	2	量子化学C	2		
		情報化学	2	有機化学C	2	放射化学	2		
		化学数学A	2	生物化学B	2	機器分析化学B	2		
化学リテラシー		2	量子化学B	2	機器分析化学C	2			
			化学数学B	2	生物化学C	2			
				無機化学C	2				
				無機化学B	2				
選択必修実習科目	一般化学実験	2	無機化学実験	2	有機化学実験	2			
	化学コミュニケーション	2	量子化学実験	2	物理化学実験	2			
選択科目			生物化学実験	2	放射化学実験	2			
			化学プロジェクト研究	2	化学研究A	2			
					化学研究B	2			
							化学国際演習	2	
							地球物質循環学	2	
							行動生物学	2	
							化学特別講義A	2	
							化学特別講義B	2	

令和5年度入学生（23台）

【化学科】 化学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学……………6単位以上			
		自然科学……………6単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}		
	第2外国語……………4単位以上				
	保健体育科目……………2単位以上				
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	必修科目……………30単位	合計84単位以上	}	}	総計128単位以上
	選択必修科目……………24単位以上				
	選択必修実験・実習科目……………18単位以上				
	選択科目……………12単位以上				
(3)自由履修単位	{ 共通教育科目 } ……………計10単位以上				
	{ 専門教育科目 }				

(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和5年度入学生 (23台)

理学部 化学科 化学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通科目	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2	
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2	
		日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2	
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2	
		アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2	
	社会科学	芸術A	2	芸術B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2	
		法学A	2	法学B	2	日本国憲法	2	政治学A	2	
		政治学B	2	経済学A	2	経済学B	2	商学A	2	
		商学B	2	社会学A	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2	
		地理学A	2	社会学B	2	心理学A	2	心理学B	2	
教育	養育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
	自然科学	数学A	2	統計	2					
		数学B	2							
		物理学A	2							
	総合系列科目	福岡大学で考える現代社会	2							
		福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2							
	外国語科目	第1	データサイエンス・AI入門	2						
			※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1		
			※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
※フレッシュマン・イングリッシュIII			1	海外英語研修	2					
第2		△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2					
		△ドイツ語IB	2							
		△フランス語IA	2	フランス語II	2					
		△フランス語IB	2							
		△中国語IA	2	中国語II	2					
		△中国語IB	2							
保健体育科目	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2						
	△ロシア語IB	2								
	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2						
	△スペイン語IB	2								
単位互換科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1						
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1						
		他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
専門科目	必修科目	基礎化学演習	2	物理化学B	2	化学英語	2	卒業論文	4	
		一般化学	2	生物化学A	2			化学特別研究	4	
		分析化学A	2	量子化学A	2					
		有機化学A	2	無機化学A	2					
		有機化学B	2							
	選択必修科目	情報化学	2	無機化学B	2	物理化学C	2			
		化学数学A	2	機器分析化学A	2	量子化学C	2			
		化学リテラシー	2	有機化学C	2	放射化学	2			
				生物化学B	2	機器分析化学B	2			
				量子化学B	2	機器分析化学C	2			
選択必修実習科目	一般化学実験	2	無機化学実験	2	生物化学C	2				
	化学コミュニケーション	2	量子化学実験	2	無機化学C	2				
			生物化学実験	2	分析化学B	2				
			化学プロジェクト研究	2	生物化学C	2				
					無機化学C	2				
選択科目	地学	現代物理学入門	2	物理化学D	2	生物化学C	2	化学国際演習	2	
		力物理学I	2	物理化学D	2	無機化学D	2	地球物質循環学	2	
	生物学A	2	有機化学D	2	環境化学	2	行動生物学	2		
	生物学B	2	環境化学	2	地球環境進化学	2	化学特別講義A	2		
	物理学実験	2	地球環境進化学	2	神経生物学	2	化学特別講義B	2		
	地学実験	2	神経生物学	2	理科教育法I	2				
			理科教育法II	2	環境経済学	2				
			環境経済学	2	環境特許	2				
			環境特許	2						
			発明と特許	2						

令和4年度入学生（22台）

【化学科】 化学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学……………6単位以上			
		自然科学……………6単位以上			
}	総合系列科目	計12単位以上	}	}	}
	学修基盤科目				
	外国語科目				
}	}	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}	}
		第2外国語……………4単位以上			
}	}	保健体育科目……………2単位以上	}	}	}
		単位互換科目			
(2)専門教育科目	}	必修科目……………30単位	合計84単位以上	}	総計128単位以上
		選択必修科目……………24単位以上			
		選択必修実験・実習科目……………18単位以上			
		選択科目……………12単位以上			
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	計10単位以上	}	}
		専門教育科目			

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和4年度入学生(22台)

理学部 化学科 化学コース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本史A	2	日本史B	2	東洋史A	2	東洋史B	2
		西洋史A	2	西洋史B	2	日本文学A	2	日本文学B	2
	総合科目	アジアの文学A	2	アジアの文学B	2	西洋文学A	2	西洋文学B	2
		芸術学A	2	芸術学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		政治学A	2	経済学A	2	日本国憲法	2	政治学A	2
		商地学B	2	社会学A	2	経済学B	2	商学A	2
		商地学A	2	社会学B	2	社会学B	2	教育の原理・課程論	2
		文化人類学A	2	文化人類学B	2	心理学A	2	心理学B	2
科目	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
	総合系列科目	数学A	2	統計	2				
		数学B	2						
		物理学A	2						
		物理学B	2						
	学修基盤科目	地球環境	2						
		生命・健康と医療	2						
		国際化と日本	2						
		科学・技術・情報と社会	2						
外国語科目	第1	文化と教育	2						
		現代を生きる	2						
		福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか	2						
		データサイエンス・AI入門	2						
	第2	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1		
		※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2				
		※フレッシュマン・イングリッシュIV	1						
		△ドイツ語IA	2	ドイツ語II	2				
		△ドイツ語IB	2						
保健体育科目	△フランス語IA	2	フランス語II	2					
	△フランス語IB	2							
	△中国語IA	2	中国語II	2					
	△中国語IB	2							
	△ロシア語IA	2	ロシア語II	2					
	△ロシア語IB	2							
	△スペイン語IA	2	スペイン語II	2					
	△スペイン語IB	2							
	△朝鮮語IA	2	朝鮮語II	2					
	△朝鮮語IB	2							
単位互換科目	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
			生涯スポーツ論	2					
	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
	必修科目	基礎化学演習	2	物理化学B	2	化学英語	2	卒業論文	4
		一般化学	2	物理化学A	2			化学特別研究	4
		分析化学A	2	量子化学A	2				
		有機化学A	2	無機化学A	2				
	選択必修科目	有機化学B	2						
		物理化学A	2	無機化学B	2	物理化学C	2		
化学リテラシー		2	機器分析化学A	2	量子化学C	2			
			有機化学C	2	放射化学	2			
			生物化学B	2	機器分析化学B	2			
			量子化学B	2	機器分析化学C	2			
選択必修実験・実習科目			化学	2	生物化学C	2			
	一般化学実験	2	無機化学実験	2	無機化学C	2			
	化学コミュニケーション	2	量子化学実験	2	分析化学	2			
			生物化学実験	2	物理化学実験	2			
			化学プロジェクト研究	2	放射化学実験	2			
					化学研究A	2			
選択科目					化学研究B	2			
	地学A	2	現代物理学入門	2	無機化学D	2	化学国際演習	2	
	地学B	2	力物理学I	2	物理化学D	2	地球物質循環学	2	
			生物学A	2	有機化学D	2	行動生物学	2	
			生物学B	2	環境化学	2	化学特別講義A	2	
			生物学実験	2	地球環境進化学	2	化学特別講義B	2	
			物理学実験	2	神経生物学	2			
			地学実験	2	生物学実験	2			
					理科教育法I	2			
					理科教育法II	2			
				環境経済学	2				
				環境発明と特許	2				

令和3・2年度入学生 (21・20台)

【化学科】 化学コース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学……………6単位以上			
		自然科学……………6単位以上			
外国語科目	}	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}	
		第2外国語……………4単位以上			
		保健体育科目……………2単位以上			
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	必修科目……………26単位	}	合計86単位以上	}	総計128単位以上
	選択必修科目……………16単位以上				
	選択必修実験科目……………14単位以上				
	系別必修科目(選択系)……………6単位				
	系別選択科目				
選択系……………8単位以上					
	非選択系……………6単位以上				
(3)自由履修単位	共通教育科目	}	計8単位以上	}	
	専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 3 学生は、第3年次開講科目の登録時に一つの系を選択し、これを選択系とする。
 4 系別選択科目の非選択系(6単位以上)には非選択系の系別必修科目を含むことができる。

令和5年度入学生（23台）

【化学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上
		社会科学……………6単位以上			
		自然科学……………6単位以上			
		総合系列科目			
外国語科目	}	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}	
		第2外国語……………4単位以上			
	保健体育科目……………2単位以上				
	単位互換科目				
(2)専門教育科目	}	必修科目……………12単位	計32単位以上	}	合計90単位以上
		必修実験科目……………20単位			
		選択必修科目……………			
		選択科目……………14単位以上			
(3)自由履修単位	}	共通教育科目……………	計4単位以上	}	総計128単位以上
		専門教育科目……………			

(注) 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和5年度入学生 (23台)

理学部 化学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

*印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	総合科目	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本文学A 2 西洋史A 2 アジアの文学A 2 芸術学A 2	哲学B 2 倫理学B 2 日本文学B 2 西洋史B 2 アジアの文学B 2 芸術学B 2	論理学A 2 宗教学A 2 東洋学A 2 日本文学A 2 日本教育史 2 日本国憲法 2	論理学B 2 宗教学B 2 東洋学B 2 日本文学B 2 西洋教育史 2	政治学A 2 商学A 2 教育の原理・課程論 2 心理学B 2	政治学B 2 商学B 2 教育の原理・課程論 2 心理学B 2	
		社会科学	法学A 2 政治学B 2 商学B 2 地理学A 2 文化人類学A 2	法学B 2 社会学A 2 社会学A 2 社会学B 2 文化人類学B 2	日経社会心理学A 2 日経社会心理学B 2 日経社会心理学A 2	政治学A 2 商学A 2 教育の原理・課程論 2 心理学B 2			
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
	総合科目	数学A 2 数物理学A 2 数物理学B 2	統計 2						
		総合系列科目 福岡大学で考える現代社会 2 学修基礎科目 福岡大学を学ぶ・福岡大学でいかに学ぶか データサイエンス・AI入門 2							
	外国語科目	第1	*フレッシュマン・イングリッシュI 1 *フレッシュマン・イングリッシュII 1 *フレッシュマン・イングリッシュIII 1 *フレッシュマン・イングリッシュIV 1	*インターメディアイト・イングリッシュI 1 *インターメディアイト・イングリッシュII 1 海外英語研修 2	*インターメディアイト・イングリッシュIII 1 *インターメディアイト・イングリッシュIV 1				
		第2	△ドイツ語IA 2 △ドイツ語IB 2 △フランス語IA 2 △フランス語IB 2 △中国語IA 2 △中国語IB 2 △ロシア語IA 2 △ロシア語IB 2 △スペイン語IA 2 △スペイン語IB 2 △朝鮮語IA 2 △朝鮮語IB 2	ドイツ語II 2 フランス語II 2 中国語II 2 ロシア語II 2 スペイン語II 2 朝鮮語II 2					
			保健体育科目	*生涯スポーツ演習I 1 *生涯スポーツ演習II 1	生涯スポーツ演習III 1 生涯スポーツ演習IV 1 生涯スポーツ論 2				
			単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目					
必修科目			[ナノサイエンス入門] 2			機能新素材科学 2	ナノ構造科学 2 卒業論文 4 科学プレゼンテーション 2		
			必修実験科目	[物理学実験] 2 一般化学実験 2	有機化学実験 2 物理化学実験 2 無機化学実験 2 生物化学実験 2 ナノ材料科学実験I 2	物理学実験II 4 ナノ材料科学実験II 2			
選択必修科目			一般化学 2 物理化学A 2 分析化学A 2 有機化学A 2 物理数学入門I 2 物理数学入門II 2 物理数学入門演習 2 力学II 2 基礎電磁気学 2	物理化学B 2 無機化学A 2 無機化学B 2 熱統計学入門 2 量子力学I 2 現代物理学入門 2 電磁気学I 2 結晶物理学 2 有機化学C 2	ナノ科学応用実習 2 物性物理学I 2 物性物理学II 2 量子力学II 2 物理化学C 2 物理化学D 2 無機化学D 2 有機化学研究 2 物理科学研究A 2 物理科学研究B 2	ナノサイエンス特別講義A 2 ナノサイエンス特別講義B 2 ナノサイエンス国際演習 2			
			物理分野	力学演習I 2 力学演習II 2 基礎電磁気学演習 2	物理数学 2 波動論I 2 波動論II 2 電磁気学II 2 電流と電気回路 2 エレクトロニクス 2 物理実験学 2 熱統計力学・量子力学演習 2	光物理学 2 熱力学 2 連続体力学 2 計算物理学 2 コンピュータシミュレーション 2 統計力学 2			
選択科目			化学分野	情報化学 2 有機化学B 2	生物化学A 2 生物化学B 2 量子化学A 2 量子化学B 2	物理化学D 2 物理化学C 2 機器分析化学B 2 機器分析化学C 2 微量分析化学C 2 環境化学 2			
		自然分野	地学A 2 地学B 2	生物学A 2 生物学B 2 生物学実験 2	生物学実験 2	地球流体力学 2 地球物理学 2 地球環境進化学 2			
キャリア分野	就職およびキャリア分野		理学と社会 2 情報処理概論 2 プログラミング 2	理科教育法I 2 理科教育法II 2					

(注) [] 内は今年度休講。

令和4年度入学生（22台）

【化 学 科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1) 共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学……………6単位以上				
		自然科学……………6単位以上				
		総合系列科目				
(1) 共通教育科目	外国語科目	第1外国語……………8単位以上	計12単位以上	}	合計34単位以上	
		第2外国語……………4単位以上				
		保健体育科目……………2単位以上				
	単位互換科目					
(2) 専門教育科目	}	必修科目……………12単位	計32単位以上	}	合計90単位以上	
		必修実験科目……………20単位				
		選択必修科目……………				
						(このうち第4年次 科目から2単位以上)
		選択科目……………14単位以上				
(3) 自由履修単位	}	共通教育科目……………	計4単位以上	}	総計128単位以上	
		専門教育科目……………				

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和4年度入学生 (22台)

理学部 化学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目		単位	授業科目		単位	授業科目	
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学A	2	日本文学B	2	東洋文学A	2	東洋文学B	2
		西アジアの文学A	2	西アジアの文学B	2	本洋文学A	2	本洋文学B	2
	第1年次	芸術学A	2	芸術学B	2	日本教育史	2	西洋教育史	2
		法政学A	2	法政学B	2	日経本	2	政治学A	2
	第2年次	政治学A	2	社会学A	2	憲法	2	政治学B	2
		商学A	2	社会学B	2	教育心理学	2	教育の原理・課程論	2
	第3年次	文化人類学A	2	文化人類学B	2	社会心理学	2	教育の原理	2
		第4年次							
自然科学	数学A	2	統計	2					
	物理学A	2							
総合系科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
学修基礎科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
外国語科目	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第1	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅡ	1	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ	1			
第2	△ドイツ語ⅠA	2	ドイツ語Ⅱ	2					
	△ドイツ語ⅠB	2	フランス語Ⅱ	2					
保健体育科目	△フランス語ⅠA	2	中国語Ⅱ	2					
	△フランス語ⅠB	2	ロシア語Ⅱ	2					
単位互換科目	△中国語ⅠA	2	スペイン語Ⅱ	2					
	△中国語ⅠB	2	朝鮮語Ⅱ	2					
他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目	△ロシア語ⅠA	2	生涯スポーツ演習Ⅲ	1					
	△ロシア語ⅠB	2	生涯スポーツ演習Ⅳ	1					
必修科目	△スペイン語ⅠA	2	生涯スポーツ論	2					
	△スペイン語ⅠB	2							
必修実験科目	△朝鮮語ⅠA	2							
	△朝鮮語ⅠB	2							
選択必修科目	〔ナノサイエンス入門〕	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
	〔物理学実験〕	2			物理科学実験Ⅱ	4	卒業論文	4	
物理分野	〔一般化学実験〕	2	有機化学実験	2	ナノ材料科学実験Ⅱ	2	科学プレゼンテーション	2	
	〔物理化学実験〕	2	無機化学実験	2					
化学分野	一般化学A	2	物理化学B	2	ナノ科学応用実習	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
	物理化学A	2	無機化学B	2	物性物理学Ⅱ	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
自然分野	〔物理学入門Ⅰ〕	2	〔熱力学Ⅰ〕	2	物性物理学Ⅰ	2	ナノサイエンス国際演習	2	
	〔物理学入門Ⅱ〕	2	〔現代物理学入門Ⅱ〕	2	〔統計力学Ⅰ〕	2			
キャリア教育分野	〔物理化学基礎演習〕	2	〔基礎電磁気学Ⅱ〕	2	〔量子力学Ⅰ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔基礎電磁気学Ⅰ〕	2	〔物性物理学Ⅱ〕	2			
物理分野	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔結晶物理学〕	2	〔物性物理学Ⅲ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔有機化学〕	2	〔物理科学研究Ⅰ〕	2			
化学分野	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅱ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅲ〕	2			
自然分野	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅳ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅴ〕	2			
キャリア教育分野	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅵ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅶ〕	2			
物理分野	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅷ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅷ〕	2			
化学分野	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅷ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅷ〕	2			
自然分野	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅷ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅷ〕	2			
キャリア教育分野	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅷ〕	2			
	〔ナノサイエンス基礎演習〕	2	〔物理化学〕	2	〔物理科学研究Ⅷ〕	2			

(注) []内は今年度休講。

令和3・2年度入学生 (21・20台)

【化学科】 ナノサイエンス・インスティテュートコース

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学……………6単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学……………6単位以上				
		自然科学……………6単位以上				
外国語科目	}	総合系列科目	計12単位以上	}		
		学修基礎科目				
		第1外国語……………8単位以上				
保健体育科目	}	第2外国語……………4単位以上	計2単位以上	}		
		単位互換科目				
(2)専門教育科目	必修科目	必修科目……………12単位	}	}	総計128単位以上	
		必修実験科目……………22単位				
	選択必修科目	第1年次科目……………12単位以上	計32単位以上	}		合計90単位以上
		第2年次科目……………8単位以上				
		第3年次科目……………10単位以上				
		第4年次科目……………2単位以上				
選択科目	選択科目……………14単位以上					
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	計4単位以上	}		
		専門教育科目				

- (注) 1 総合系列科目については、4単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。
 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件128単位のなかに算入する。

令和3・2年度入学生 (21・20台)

理学部 化学科 ナノサイエンス・インスティテュートコース

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育	人文科学	哲学A	2	哲学B	2	論理学A	2	論理学B	2
		倫理学A	2	倫理学B	2	宗教学A	2	宗教学B	2
	社会科学	日本文学A	2	日本文学B	2	東洋文学A	2	東洋文学B	2
		西アジアの文学A	2	西アジアの文学B	2	本洋文文学A	2	本洋文文学B	2
	総合科目	芸術学A	2	芸術学B	2	日本教育史A	2	西洋教育史A	2
		政治学A	2	経済社会学A	2	日本憲法	2	西洋政治学A	2
	養育	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
	自然科学	数学A	2	統計	2				
		物理学A	2						
総合系科目	地球環境	2							
	生命・健康と医療	2							
外国語科目	国際化と日本	2							
	科学・技術・情報と社会	2							
第1	文化と教育	2							
	現代を生きる	2							
第2	学修基礎科目	2							
	※フレッシュマン・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュI	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIII	1	
第2	※フレッシュマン・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュII	1	※インターメディアイト・イングリッシュIV	1			
	※フレッシュマン・イングリッシュIII	1	海外英語研修	2					
第2	※フレッシュマン・イングリッシュIV	1							
	△ドイツ語I A	2	ドイツ語II	2					
第2	△ドイツ語I B	2							
	△フランス語I A	2	フランス語II	2					
第2	△フランス語I B	2							
	△中国語I A	2	中国語II	2					
第2	△中国語I B	2							
	△ロシア語I A	2	ロシア語II	2					
第2	△ロシア語I B	2							
	△スペイン語I A	2	スペイン語II	2					
第2	△スペイン語I B	2							
	△朝鮮語I A	2	朝鮮語II	2					
第2	△朝鮮語I B	2							
	※生涯スポーツ演習I	1	生涯スポーツ演習III	1					
保健体育科目	※生涯スポーツ演習II	1	生涯スポーツ演習IV	1					
			生涯スポーツ論	2					
単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目								
必修科目	(ナノサイエンス入門)	2			機能新素材科学	2	ナノ構造科学	2	
							卒業論文	4	
必修実験科目	一般化学実験	2	[基礎有機化学実験]	2	物理学実験II	4	科学プレゼンテーション	2	
	無機分析化学実験	4	[基礎物理化学実験]	2	ナノ材料科学実験II	2			
選択必修科目			[物理学実験]	2	[ナノ材料評価実験]	2			
	一般化学	2	物理化学B	2	ナノ科学応用実習	2	ナノサイエンス特別講義A	2	
選択必修科目	物理化学A	2	[無機分析化学B]	2	物性物理学I	2	ナノサイエンス特別講義B	2	
	[無機分析化学A]	2	[熱力学I]	2	物性物理学II	2	ナノサイエンス国際演習	2	
選択必修科目	[物理化学入門I]	2	現代物理学入門	2	[統計力学I]	2			
	[物理学入門II]	2	力物理学II	2	量子力学I	2			
選択必修科目	[物理化学入門I]	2	[基礎電磁気学II]	2	量子力学II	2			
	[物理化学入門II]	2	結晶物理学	2	物理化学C	2			
選択必修科目	[基礎電磁気学I]	2	[機器分析化学]	2	[物質機能化学A]	2			
	[ナノサイエンス基礎演習]	2	有機化学C	2	[物質機能化学B]	2			
選択必修科目					[物質機能化学C]	2			
					[有機材料合成化学]	2			
物理分野	[物理学入門演習]	2	物理数学	2	電磁気学II	2	統計力学II	2	
	力学演習I	2	物理学演習II	2	振動波動論II	2			
物理分野	[基礎電磁気学演習I]	2	基礎電磁気学演習II	2	光学	2			
			振動波動論I	2	[熱力学II]	2			
物理分野			電磁気学I	2	連続体力学	2			
			解析力学	2	[熱力学・量子力学演習]	2			
物理分野			エレクトロニクス	2	物理学研究II	2			
			物理実験	2	計算物理学	2			
化学分野	情報化学	2	生物化学A	2	コンピュータシミュレーション	2			
	有機化学B	2	生物化学B	2	物理化学D	2			
化学分野			生化学	2	生物化学C	2			
			量子化学	2	[生物化学D]	2			
化学分野			量化学	2	[生物有機化学]	2			
					[環境分析化学]	2			
化学分野					環境化学	2			
					環境生物物理学	2			
自然分野	地学A	2	生物物理学A	2	[構造有機化学]	2			
	地学B	2	生物物理学B	2	生物学実験	2	地球流体力学	2	
キャリア分野			地学実験	2			地球物理学	2	
			理学と社会	2			地球環境進化学	2	
キャリア分野			情報処理概論	2	理科教育法I	2			
			情報処理概論	2	理科教育法II	2			
キャリア分野			キャリア開発	2	理科教育の特許	2			
			キャリア開発	2					

(注) []内は今年度休講。

令和 8 ・ 7 年度入学生 (26 ・ 25台)

【地球圏科学科】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計14単位以上	}	合計28単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学				
		総合系列科目				
外国語科目	}	第1 外国語…………… 6 単位以上	計10単位以上	}		
		第2 外国語…………… 4 単位以上				
		保健体育科目…………… 2 単位以上				
		単位互換科目				
(2)専門教育科目	}	必修科目……………24単位	計84単位以上	}	総計128単位以上	
		選択科目				コース共通……………20単位以上
						第1群……………24単位以上
						第2群
(3)自由履修単位	}	共通教育科目	計16単位以上	}		
		専門教育科目				

- (注) 1 選択科目のうち第2群の科目については、12単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の単位数(84単位)に算入し、12単位を超えて修得した単位については、自由履修単位に算入する。
- 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数(128単位)に算入する。

		第1・2・3・4年次										
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位			
共通教育科目	総合教養科目	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本史A 2 西洋史A 2 アジアの文学A 2 芸術A 2	哲学B 2 倫理学B 2 日本史B 2 西洋史B 2 アジアの文学B 2 芸術B 2	論理学A 2 宗教学A 2 東洋史A 2 日西文学A 2 本洋文芸学A 2 日本教育史A 2	論理学B 2 教養学B 2 東洋史B 2 本洋文芸学B 2 日西文学B 2 西洋文芸学B 2	政治学A 2 法政商学B 2 地文学A 2 文化人類学A 2	政治学B 2 経社学A 2 地文学B 2 文化人類学B 2	政治学A 2 憲法学B 2 経済学B 2 社会心理学A 2	政治学B 2 西洋教育史A 2 政治学A 2 教育の原理・課程論A 2 心理学B 2		
		社会科学	法政商学A 2 政治学B 2 地文学A 2 文化人類学A 2	法経社学B 2 済会学A 2 地文学B 2 文化人類学B 2	日経社学A 2 本憲法学B 2 社会心理学B 2 社会心理学A 2	政治学B 2 西洋教育史A 2 政治学A 2 教育の原理・課程論A 2 心理学B 2	政治学A 2 法政商学B 2 地文学A 2 文化人類学A 2	政治学B 2 経社学A 2 地文学B 2 文化人類学B 2	政治学A 2 憲法学B 2 経済学B 2 社会心理学A 2	政治学B 2 西洋教育史A 2 政治学A 2 教育の原理・課程論A 2 心理学B 2		
		自然科学	数理学入門A 2 生活と環境の化学A 2	物理科学入門A 2 自然地理学A 2	物理の世界A 2	自然界と物質の化学A 2						
	第1年次	授業科目	単位	第2年次	授業科目	単位	第3年次	授業科目	単位	第4年次	授業科目	単位
		総合系列科目	福岡大学で考える現代社会A 2	学修基礎科目	データサイエンス・AI入門A 2							
	外国語科目	第1	※Core English I 1 ※Practical English II 1 ※Core English I 1 ※Core English II 1	※Practical English III 1 ※Core English III 1	Advanced English I 1 Advanced English II 1							
			△ドイツ語I A 2 △ドイツ語I B 2 △フランス語I A 2 △フランス語I B 2 △中国語I A 2 △中国語I B 2 △ロシア語I A 2 △ロシア語I B 2 △スペイン語I A 2 △スペイン語I B 2 △朝鮮語I A 2 △朝鮮語I B 2	ドイツ語II 2 フランス語II 2 中国語II 2 ロシア語II 2 スペイン語II 2 朝鮮語II 2								
		保健体育科目	※生涯スポーツ演習I 1 ※生涯スポーツ演習II 1	生涯スポーツ演習III 1 生涯スポーツ演習IV 1 生涯スポーツ論 2								
		単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									
		専門教育科目	必修科目	コース共通	地球圏科学序論A 2 地球圏科学序論演習I 2 地球圏科学序論演習II 2				卒業研究I 4 卒業研究II 4			
地球・環境コース					地学実験 2	地球科学実験I 2 地球科学実験II 2 地球科学実習・演習 2 地球科学特別研究 2						
生物・生命コース					生物学実験 2	生物学実験I 3 生物学実験II 3 生物学特別研究 2						
選択科目			コース共通	化学実験 2 理学実験 2 基礎数学I 2 基礎数学II 2 基礎数理計I 2 基礎数理計II 2 基礎生物学I 2 基礎生物学II 2 基礎地学I 2 基礎地学II 2	基礎数学III 2 基礎物理学II 2 基礎物理学III 2 情報処理概論 2	理学と社会 2 理科教育法I 2 理科教育法II 2 現代物理学 2 AI活用基礎 2	地球圏科学特別講義A 2 地球圏科学特別講義B 2					
				地球・環境コース	第1群	大気環境物理学I 2 地球惑星気象学I 2 大気水圏物理化学I 2 地球環境進化学I 2 地球物質循環学I 2 地球変動科学I 2 地球物質科学I 2 地球科学のための数学 2 地球科学のための物理学 2 地球科学のための化学 2	地球流体力学I 2 地球流体力学II 2 大気環境物理学II 2 地球惑星気象学II 2 大気水圏物理化学II 2 地球環境進化学II 2 地球物質循環学II 2 地球変動科学II 2 地球物質科学II 2 フィールド調査法 2 固体地球科学 2					
			第2群	生物学実験 2 生態生物学I 2 植物生理生物学I 2 動物生理生物学I 2 細胞生物学I 2 細胞動物学I 2 行動生物学 2	生態生物学II 2 植物生理生物学II 2 動物生理生物学II 2 細胞生物学II 2 細胞動物学II 2 行動生物学II 2							
	生物・生命コース		第1群	生態生物学I 2 植物生理生物学I 2 動物生理生物学I 2 細胞生物学I 2 細胞動物学I 2 行動生物学 2	生物学野外実習 2 生態生物学II 2 植物生理生物学II 2 動物生理生物学II 2 細胞生物学II 2 細胞動物学II 2 行動生物学II 2 分子生物学 2 放射化学 2							
	第2群		地学実験 2 大気環境物理学I 2 地球惑星気象学I 2 大気水圏物理化学I 2 地球環境進化学I 2 地球物質循環学I 2 地球変動科学I 2 地球物質科学I 2 地球科学のための数学 2 地球科学のための物理学 2 地球科学のための化学 2	地球流体力学I 2 地球環境進化学II 2								

令和 6 ・ 5 年度入学生 (24 ・ 23台)

【地球圏科学科】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
		総合系列科目 学修基盤科目				
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}			
	第2外国語…………… 4 単位以上					
	保健体育科目…………… 2 単位以上					
	単位互換科目					
(2)専門教育科目	必修科目……………16単位	計84単位以上	}	}	総計128単位以上	
	選択必修科目					8 単位以上
	A 群					
	B 群					
C 群						
	選択科目……………60単位以上					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計10単位以上	}			
	専門教育科目					

- (注) 1 選択必修科目については、A・B・C群のうちのいずれかの科目群の8単位すべてを修得しなければならない。
- 2 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4単位のうちの2単位を限度として卒業要件単位数(128単位)に算入する。

令和6・5年度入学生 (24・23台)

理学部 地球圏科学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次							
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
共通教育科目	総合教養科目	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本史A 2 西洋史A 2 アジアの文学A 2 芸術A 2	哲学B 2 倫理学B 2 日本史B 2 西洋史B 2 アジアの文学B 2 芸術B 2	論理学A 2 宗教学A 2 東洋史A 2 日本文学A 2 西洋文学A 2 日本教育史A 2	論理学B 2 宗教学B 2 東洋史B 2 日本文学B 2 西洋文学B 2 西洋教育史 2	政治学A 2 政治学B 2 商教育の原理・課程論 2 政治学A 2 政治学B 2	政治学A 2 政治学B 2 商教育の原理・課程論 2 政治学A 2 政治学B 2	
		社会科学	政治学A 2 政治学B 2 商地理学A 2 文化人類学A 2	政治学B 2 経済学A 2 社会学A 2 地理学B 2 文化人類学B 2	日本国憲法 2 経済学B 2 社会学B 2 心理学A 2	政治学A 2 政治学B 2 商教育の原理・課程論 2 政治学A 2 政治学B 2			
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
	総合系列科目	統計情報 2 福岡大学で考える現代社会 2	図形情報I 2 図形情報II 2						
	学修基盤科目	データサイエンス・AI入門 2							
	外国語科目	第1	※フレッシュマン・イングリッシュI 1 ※フレッシュマン・イングリッシュII 1 ※フレッシュマン・イングリッシュIII 1 ※フレッシュマン・イングリッシュIV 1	※インターメディアイト・イングリッシュI 1 ※インターメディアイト・イングリッシュII 1 海外英語研修 2	※インターメディアイト・イングリッシュIII 1 ※インターメディアイト・イングリッシュIV 1				
		第2	△ドイツ語IA 2 △ドイツ語IB 2 △フランス語IA 2 △フランス語IB 2 △中国語IA 2 △中国語IB 2 △ロシア語IA 2 △ロシア語IB 2 △スペイン語IA 2 △スペイン語IB 2 △朝鮮語IA 2 △朝鮮語IB 2	ドイツ語II 2 フランス語II 2 中国語II 2 ロシア語II 2 スペイン語II 2 朝鮮語II 2					
	保健体育科目	※生涯スポーツ演習I 1 ※生涯スポーツ演習II 1	生涯スポーツ演習III 1 生涯スポーツ演習IV 1 生涯スポーツ論 2						
	単位互換科目	他大学（短期大学を含む。）の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目							
専門教育科目	必修科目	化学実験 2 物理学実験 2	生物学実験 2 [地球科学実験] 2				卒業論文 8		
	選択必修科目	A群			地球物質科学実験I 2 地球物質科学実験II 2 地球科学野外演習 2 地球科学野外実習 2				
		B群			地球物理学実験I 2 地球物理学実験II 2 地球物理学実験III 2 地球物理学実験IV 2				
		C群			生物学実験I 3 生物学実験II 3 化学実験 2				
	選択科目	[数]学I 2 [数]学II 2 [数]学III 2 [力]学I 2 [力]学II 2 [化]学A 2 [化]学B 2 地球圏科学序論 2 地球圏科学入門演習 1 [地球科学]I 2 [地球科学]II 2 [地球物理学概論] 2 [生物科学]I 2 [生物科学]II 2	[数]学IV 2 [数]学V 2 [数]学VI 2 物理学I 2 物理学II 2 [物理]学III 2 [化]学C 2 [化]学D 2 地球物質科学I 2 地球環境進化学I 2 地球変動科学I 2 地球物質循環学I 2 [大気物理学] 2 [動物生理学] 2 [発生生物学] 2 [遺伝生物学] 2 [生態学] 2	地球物質科学II 2 地球環境進化学II 2 地球変動科学II 2 地球物質循環学II 2 地球物質化学 2 地殻進化学 2 地球化学 2 地球熱学 2 流体力学I 2 流体力学II 2 地球流体力学 2 大気環境物理学A 2 大気環境物理学B 2 大気圏物理化学 2 原子物理学 2 エレクトロニクス 2 構造生物学 2 神経生物学 2 行動生物学 2 形態形成制御学 2 進化生物学 2 植物生理学 2 エネルギー生物学 2 系統分類学 2 生物学野外実習 2 応用地球圏科学 2 理科教育法I 2 理科教育法II 2	地球圏科学特別講義A 2 地球圏科学特別講義B 2 地球圏科学特別講義C 2				

(注) [] 内は今年度休講。

令和4年度入学生（22台）

【地球圏科学科】

(1)共通教育科目	総合教養科目	人文科学…………… 6 単位以上	計20単位以上	}	合計34単位以上	
		社会科学…………… 6 単位以上				
		自然科学…………… 4 単位以上				
		総合系列科目 学修基盤科目				
外国語科目	第1外国語…………… 8 単位以上	計12単位以上	}			
	第2外国語…………… 4 単位以上					
	保健体育科目…………… 2 単位以上					
	単位互換科目					
(2)専門教育科目	必修科目…………… 16単位	計84単位以上	}	}	総計128単位以上	
	選択必修科目					8 単位以上
	A 群					
	B 群					
C 群						
	選択科目…………… 60単位以上					
(3)自由履修単位	共通教育科目	計10単位以上	}			
	専門教育科目					

- (注) 1 総合系列科目については、4 単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。
 2 選択必修科目については、A・B・C群のうちのいずれかの科目群の8 単位すべてを修得しなければならない。
 3 自由履修単位のうち保健体育科目については、選択科目4 単位のうちの2 単位を限度として卒業要件単位数（128単位）に算入する。

令和4年度入学生(22台)

理学部 地球圏科学科

※印は必修
△印は選択必修

		第1・2・3・4年次								
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
共通教育	総合教養	人文科学	哲学A 2 倫理学A 2 日本史A 2 西洋史A 2 アジアの文化芸術A 2	哲学B 2 倫理学B 2 日本史B 2 西洋史B 2 アジアの文化芸術B 2	論理学A 2 宗教学A 2 東洋学A 2 日本文学A 2 日本教育史A 2	論理学B 2 宗教学B 2 東洋学B 2 日本文学B 2 西洋教育史A 2	政治学A 2 商学A 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学A 2	政治学B 2 商学B 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学B 2	政治学A 2 商学A 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学A 2	政治学B 2 商学B 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学B 2
		社会科学	法政商地文 学A 2 政治学B 2 商学B 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学A 2	法政商地文 学B 2 政治学A 2 商学A 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学B 2	日経社心 学A 2 日本国憲学B 2 社会心理学B 2 社会心理学A 2	日経社心 学B 2 日本国憲学A 2 社会心理学B 2 社会心理学A 2	政商教心 学A 2 政治学B 2 商学B 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学A 2	政商教心 学B 2 政治学A 2 商学A 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学B 2	政商教心 学A 2 政治学B 2 商学B 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学A 2	政商教心 学B 2 政治学A 2 商学A 2 教育の原理・課程論 2 文化人類学B 2
	自然科学	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
	科目	自然科学	統計情報学 2 地球環境学 2 生命・健康と医療 2 国際化と日本 2 科学・技術・情報と社会 2 文化と教育 2 現代を生きる 2	図形情報Ⅰ 2 図形情報Ⅱ 2						
		総合系列科目	生命・健康と医療 2 国際化と日本 2 科学・技術・情報と社会 2 文化と教育 2 現代を生きる 2							
	科目	学修基礎科目	データサイエンス・AⅠ入門 2							
		外国語科目	※フレッシュマン・イングリッシュⅠ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅡ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅢ 1 ※フレッシュマン・イングリッシュⅣ 1	※インターメディアイト・イングリッシュⅠ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅡ 1 海外英語研修 2	※インターメディアイト・イングリッシュⅢ 1 ※インターメディアイト・イングリッシュⅣ 1					
	科目	第1	△ドイツ語ⅠA 2 △ドイツ語ⅠB 2 △フランス語ⅠA 2 △フランス語ⅠB 2 △中国語ⅠA 2 △中国語ⅠB 2 △ロシア語ⅠA 2 △ロシア語ⅠB 2 △スペイン語ⅠA 2 △スペイン語ⅠB 2 △朝鮮語ⅠA 2 △朝鮮語ⅠB 2	ドイツ語Ⅱ 2 フランス語Ⅱ 2 中国語Ⅱ 2 ロシア語Ⅱ 2 スペイン語Ⅱ 2 朝鮮語Ⅱ 2						
		第2								
保健体育科目	※生涯スポーツ演習Ⅰ 1 ※生涯スポーツ演習Ⅱ 1	生涯スポーツ演習Ⅲ 1 生涯スポーツ演習Ⅳ 1 生涯スポーツ論 2								
単位互換科目	他大学(短期大学を含む。)の授業科目のうち理学部教授会が適当と認める科目									
必修科目	化学実験 2 物理学実験 2	生物実験 2 [地球科学実験] 2					卒業論文 8			
選択必修科目	A群				地球物質科学実験Ⅰ 2 地球物質科学実験Ⅱ 2 地球科学野外演習 2 地球科学野外実習 2					
	B群				地球物理学実験Ⅰ 2 地球物理学実験Ⅱ 2 地球物理学実験Ⅲ 2 地球物理学実験Ⅳ 2					
	C群				生物科学実験Ⅰ 3 生物科学実験Ⅱ 3 生化学実験 2					
門教育科目	選	[数 学Ⅰ] 2 [数 学Ⅱ] 2 [数 学Ⅲ] 2 [力 学Ⅰ] 2 [力 学Ⅱ] 2 [化 学A] 2 [化 学B] 2 地球圏科学序論 2 地球圏科学入門演習 1 [地球科学Ⅰ] 2 [地球科学Ⅱ] 2 [地球物理学概論] 2 [生物科学Ⅰ] 2 [生物科学Ⅱ] 2	[数 学Ⅳ] 2 [数 学Ⅴ] 2 [数 学Ⅵ] 2 物 理 学Ⅰ 2 物 理 学Ⅱ 2 [物 理 学Ⅲ] 2 [化 学C] 2 [化 学D] 2 地球物質科学Ⅰ 2 地球環境進化学Ⅰ 2 地球環境進化学Ⅱ 2 地球変動科学Ⅰ 2 地球物質循環学Ⅰ 2 [大気物理理学] 2 [動物生理生物学] 2 [発 生 生 物 学] 2 [遺 伝 生 物 学] 2	地球物質科学Ⅱ 2 地球環境進化学Ⅱ 2 地球変動科学Ⅱ 2 地球物質循環学Ⅱ 2 地球物質化学Ⅱ 2 地球殻進化学Ⅱ 2 地球化学Ⅱ 2 地球熱学Ⅱ 2 流体物理学Ⅰ 2 流体物理学Ⅱ 2 地球流体力学Ⅱ 2 大気環境物理学A 2 大気環境物理学B 2 大気水圏物理化学Ⅱ 2 原子物理学Ⅱ 2 エレクトロニクスⅡ 2 構造生物学Ⅱ 2 神経生物学Ⅱ 2 行動生物学Ⅱ 2 形態形成制御学Ⅱ 2 進化生物学Ⅱ 2 植物生理学Ⅱ 2 エネルギー生物学Ⅱ 2 系統分類学Ⅱ 2 生物学野外実習Ⅱ 2 応用地球圏科学Ⅱ 2 理科教育法Ⅱ 2	地球圏科学特別講義A 2 地球圏科学特別講義B 2 地球圏科学特別講義C 2					
	択									

(注) []内は今年度休講。

福岡大学学科履修規程

令和8年度入学生（26台）

第1章

（趣旨）

第1条 福岡大学（以下「本学」という。）の各学科において、卒業認定を得るための授業科目の履修は、福岡大学学則第31条から第34条までの規定及びこの規程の定めるところによる。

（授業科目の種類）

第1条の2 授業科目の種類は、次の各号に掲げる履修の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- （1）必修科目 卒業の認定及び学位の授与にあたり、単位の修得が必須である授業科目
- （2）選択必修科目 各学科が指定する授業科目群から選択し、所定の単位数を修得する必要がある授業科目
- （3）選択科目 各学科の定めるところにより、前2号に定める授業科目以外の授業科目で、進級要件又は卒業要件の単位数に算入することができる授業科目

（開講科目の種類と期間）

第1条の3 授業科目は、次の各号に掲げる開講期間区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- （1）通年開講科目 1年間継続の授業科目
- （2）前期開講科目 前期開講前期完結の授業科目
- （3）後期開講科目 後期開講後期完結の授業科目
- （4）臨時開講科目 集中的に講義を行う授業科目等

（開講の基準）

第1条の4 授業科目は、各学科が定める年次に開講する。ただし、教育上特段の事情があると認められる場合は、開講しないことがある。

第2章 授業科目の履修等

（授業科目の履修）

第2条 人文学部（文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科）の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

2 法学部（法律学科、経営法学科）の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

3 経済学部（経済学科、産業経済学科）の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

5 商学部第二部（商学科）の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

6 理学部（応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科）の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

7 工学部（機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科）の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

8 医学部医学科の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位・時間を、医学部看護学科の学生は、

所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

9 薬学部(薬学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

10 スポーツ科学部(スポーツ科学科・健康運動科学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

(学部留学生の外国語科目の履修)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である授業科目を履修することはできない。(授業科目の単位数)

第3条 各授業科目の単位数は、授業科目に応じ、次の基準による。(学則第32条参照)

(1) 講義・演習・外国語については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習・実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

(履修の順序)

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

(年間履修単位数の上限)

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

(1) 商学部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

(2) 商学部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

(1) 商学部第二部の学生(会計専門職プログラムの学生を除く。)は、原則として41単位を超えてはならない。

(2) 商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この号において「プログラム」という。)の学生は、

原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科応用数学コースの学生は、原則として第1年次44単位、第2年次、第3年次、第4年次各40単位を超えてはならない。
 - (2) 応用数学科社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (3) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次49単位、第4年次38単位、第5年次37単位、第6年次29単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

(医学科の原級措置)

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に設置している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。

(薬学部の原級措置)

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

(人文学部の履修要件)

第6条 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。

- 2 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(法学部の履修要件)

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2

条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。
(経済学部の履修要件)

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

(商学部及び商学部第二部の履修要件)

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム(以下この項において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム(以下この項において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部及び商学部第二部のマーケティングプログラム(以下この項において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

4 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム(以下この項において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目(教科に関する科目を含む。)の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

5 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム(以下この項において「プログラム」という。)を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(理学部の履修要件)

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上

(3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上(4)地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。

(4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目の実験科目については、必修科目2単位及び選択科目4単位以上を修得していること。

2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目26単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。

- (2) 物理科学科の学生は、専門教育科目の必修実験科目 6 単位及び物理科学研究の 2 単位並びに共通教育科目の外国語科目 6 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科の学生は、専門教育科目の第 3 年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目 8 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目のコース別の必修科目10単位及び共通教育科目の外国語科目 6 単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(工学部の履修要件)

第 6 条の 6 工学部の学生は、2 年以上在学し、60 単位以上を修得していなければ、第 3 年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3 年以上在学し、第 1・2 年次必修の第 1 外国語科目 6 単位、選択必修の第 2 外国語科目 4 単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第 4 年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第 1 項の60単位・第 2 項の100単位に算入する総合教養科目、第 1 外国語科目、第 2 外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12 単位までとする。
- (2) 第 1 項の60単位に算入するのは、第 1 外国語科目の必修科目 6 単位、第 2 外国語科目の選択必修科目 4 単位までとする。また、第 2 項の100単位に算入するのは、第 1 外国語科目の必修科目 6 単位、第 2 外国語科目の選択必修科目 4 単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は32単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

(医学部の履修要件)

第 6 条の 7 医学部医学科の学生は、第 1 学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から 6 単位以上、自然科学から 6 単位以上、計12単位以上、必修の外国語科目 6 単位、保健体育科目 2 単位、合計32単位以上、専門教育科目については18 単位、総計50単位以上を修得しなければ、第 2 学年に進級することができない。ただし、48 単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第 2 学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第 2 学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は 3 年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第 1 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より 2 単位以上、必修の外国語科目 4 単位、必修の保健体育科目 2 単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の 8 単位、合計43単位以上を修得していなければ第 2 年次に進級することができない。
- (2) 第 2 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 6 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位、これ以外の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計 28 単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第 3 年次に進級することができない。
- (3) 第 3 年次前期終了時において、第 3 年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の 1 単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の 1 単位を修得していなければ、第 3 年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第 3 年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第 3 年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 6 単位、

選択必修の外国語科目より2単位、これ以外の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

(薬学部の履修要件)

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計20単位以上、専門教育科目について、1年次の必修科目1単位、1年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から9単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計15単位以上、合計36単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次の必修科目5単位、2年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から16単位以上、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から4単位以上、臨床薬学から1単位以上を含め計27単位以上、合計48単位以上、総計74単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目6単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から4単位以上、衛生薬学から4単位以上、医療薬学から10単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計25単位以上、合計80単位以上、総計108単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目6単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次の必修科目13単位、4年次の選択必修科目のうち、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から8単位以上、臨床薬学から2単位以上を含め計14単位以上、合計107単位以上、総計135単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目6単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次科目27単位以上、5年次の必修科目32単位、計139単位以上、合計167単位以上を修得していなければならない。

2 薬学部のクリニカルファーマシスト養成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第9項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(スポーツ科学部の履修要件)

第6条の9 スポーツ科学部の学生は、2年以上在学し、40単位以上を修得していなければ、第3年次授業科目のスポーツ科学演習の登録をすることはできない。

第3章 授業科目の登録

(登録)

第7条 学生は、学年が始まる時は、履修する授業科目の登録を行わなければならない。

2 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

(登録時の制限)

第7条の2 同一名称の授業科目は、同一学期に複数の授業科目を登録することができない。

2 授業科目は、同一の授業時間に複数の授業科目を登録することができない。

3 既に単位を修得した授業科目は、在学中に再度登録することができない。

4 在籍する年次より上位年次に設置している授業科目は、登録することができない。

(登録の撤回等)

第8条 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録した授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録した授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合
(登録制限)

第9条 授業科目の履修にあたり、教育効果に鑑み、先着、抽選、登録要件等により、登録の人数を制限する場合がある。

- 2 前項の授業科目は、学部・学科、共通教育センター又は教職課程教育センターが各別に定めるものとする。

第4章 雑 則

(補則)

第10条 この規程の細則その他履修に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

第1章

(趣旨)

第1条 福岡大学(以下「本学」という。)の各学科において、卒業認定を得るための授業科目の履修は、福岡大学学則第31条から第34条までの規定及びこの規程の定めるところによる。

(授業科目の種類)

第1条の2 授業科目の種類は、次の各号に掲げる履修の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 必修科目 卒業の認定及び学位の授与にあたり、単位の修得が必須である授業科目
- (2) 選択必修科目 各学科が指定する授業科目群から選択し、所定の単位数を修得する必要がある授業科目
- (3) 選択科目 各学科の定めるところにより、前2号に定める授業科目以外の授業科目で、進級要件又は卒業要件の単位数に算入することができる授業科目

(開講科目の種類と期間)

第1条の3 授業科目は、次の各号に掲げる開講期間区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 通年開講科目 1年間継続の授業科目
- (2) 前期開講科目 前期開講前期完結の授業科目
- (3) 後期開講科目 後期開講後期完結の授業科目
- (4) 臨時開講科目 集中的に講義を行う授業科目等

(開講の基準)

第1条の4 授業科目は、各学科が定める年次に開講する。ただし、教育上特段の事情があると認められる場合は、開講しないことがある。

第2章 授業科目の履修等

(授業科目の履修)

第2条 人文学部(文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

- 2 法学部(法律学科、経営法学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 3 経済学部(経済学科、産業経済学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 5 商学部第二部(商学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 6 理学部(応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 7 工学部(機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 8 医学部医学科の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位・時間を、医学部看護学科の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 9 薬学部(薬学科)の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

10 スポーツ科学部（スポーツ科学科・健康運動科学科）の学生は、所定の授業科目を履修の上、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

（学部留学生の外国語科目の履修）

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である授業科目を履修することはできない。（授業科目の単位数）

第3条 各授業科目の単位数は、授業科目に応じ、次の基準による。（学則第32条参照）

- (1) 講義・演習・外国語については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

（履修の順序）

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

（年間履修単位数の上限）

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。

4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
- (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。

5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。

- (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。
- (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第

1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。

- 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科応用数学コースの学生は、原則として第1年次44単位、第2年次、第3年次、第4年次各40単位を超えてはならない。
 - (2) 応用数学科社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (3) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
- 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
- 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
- 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次49単位、第4年次38単位、第5年次37単位、第6年次29単位を超えてはならない。
- 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
- 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。

(医学科の原級措置)

第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に設置している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。

(薬学部の原級措置)

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

- 2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

(人文学部の履修要件)

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

- (1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
 - (2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。
 - (3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。
- 2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。

- 3 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(法学部の履修要件)

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

- 2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

- 3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(経済学部履修要件)

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

- 2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

(商学部及び商学部第二部の履修要件)

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

- 4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

(理学部の履修要件)

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
 - (2) 物理科学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上
 - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上(4)地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目の実験科目については、必修科目2単位及び選択科目4単位以上を修得していること。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。

- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目26単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科の学生は、専門教育科目の必修実験科目6単位及び物理科学研究の2単位並びに共通教育科目の外国語科目6単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科の学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目のコース別の必修科目10単位及び共通教育科目の外国語科目6単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

(工学部の履修要件)

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は32単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

(医学部の履修要件)

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から6単位以上、計12単位以上、必修の外国語科目6単位、保健体育科目2単位、合計32単位以上、専門教育科目については18単位、総計50単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、48単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位、これ以外の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次

後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。

- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位、これ以外の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

(薬学部の履修要件)

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計20単位以上、専門教育科目について、1年次の必修科目1単位、1年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から9単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計15単位以上、合計36単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次の必修科目5単位、2年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から16単位以上、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から4単位以上、臨床薬学から1単位以上を含め計27単位以上、合計48単位以上、総計74単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目6単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から4単位以上、衛生薬学から4単位以上、医療薬学から10単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計25単位以上、合計80単位以上、総計108単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目6単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次の必修科目13単位、4年次の選択必修科目のうち、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から8単位以上、臨床薬学から2単位以上を含め計14単位以上、合計107単位以上、総計135単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目6単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次科目27単位以上、5年次の必修科目32単位、計139単位以上、合計167単位以上を修得していなければならない。
- 2 薬学部のクリニカルファーマシスト養成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第9項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第3章 授業科目の登録

(登録)

第7条 学生は、学年が始まる時は、履修する授業科目の登録を行わなければならない。

- 2 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

(登録時の制限)

第7条の2 同一名称の授業科目は、同一学期に複数の授業科目を登録することができない。

- 2 授業科目は、同一の授業時間に複数の授業科目を登録することができない。

- 3 既に単位を修得した授業科目は、在学中に再度登録することができない。

4 在籍する年次より上位年次に設置している授業科目は、登録することができない。

(登録の撤回等)

第8条 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続をした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続をした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

(登録制限)

第9条 授業科目の履修にあたり、教育効果に鑑み、先着、抽選、登録要件等により、登録の人数を制限する場合がある。

2 前項の授業科目は、学部・学科、共通教育センター又は教職課程教育センターが各別に定めるものとする。

第4章 雑 則

(補則)

第10条 この規程の細則その他履修に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

令和6年度入学生(24台)

第1章 総 則

第1章 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第2章 科目の履修

第2条 人文学部(文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

- 2 法学部(法律学科、経営法学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 3 経済学部(経済学科、産業経済学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 5 商学部第二部(商学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 6 理学部(応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 7 工学部(機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 8 医学部医学科の学生は、次の単位・時間、医学部看護学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 9 薬学部(薬学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 10 スポーツ科学部(スポーツ科学科・健康運動科学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年

以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

- 3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - 4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。
 - 5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。
 - 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
 - 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
 - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
 - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次49単位、第4年次38単位、第5年次37単位、第6年次29単位を超えてはならない。
 - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
 - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に担当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

(1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。

3 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登

録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
 - (2) 物理科学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上
 - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
 - (2) 物理科学科の学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理科学研究の2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (3) 化学科の学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。
- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。
- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
 - (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
 - (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から6単位以上、計12単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計34単位以上、専門教育科目については18単位、総計52単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、50単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。
- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目につい

て必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。

- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計20単位以上、専門教育科目について、1年次の必修科目1単位、1年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から9単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計15単位以上、合計36単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次の必修科目5単位、2年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から16単位以上、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から4単位以上、臨床薬学から1単位以上を含め計27単位以上、合計48単位以上、総計74単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択必修科目のうち、基礎薬学から4単位以上、衛生薬学から4単位以上、医療薬学から10単位以上、臨床薬学から3単位以上を含め計25単位以上、合計80単位以上、総計108単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次の必修科目13単位、4年次の選択必修科目のうち、衛生薬学から2単位以上、医療薬学から8単位以上、臨床薬学から2単位以上を含め計14単位以上、合計107単位以上、総計135単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目16単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目32単位以上、4年次科目27単位以上、5年次の必修科目32単位、計139単位以上、合計167単位以上を修得していなければならない。

2 薬学部のクリニカルファーマシスト養成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第9項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

令和5年度入学生 (23台)

第1章 総 則

第1章 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第2章 科目の履修

第2条 人文学部（文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

2 法学部（法律学科、経営法学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

3 経済学部（経済学科、産業経済学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

5 商学部第二部（商学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

6 理学部（応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

7 工学部（機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

8 医学部医学科の学生は、次の単位・時間、医学部看護学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

9 薬学部（薬学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

10 スポーツ科学部（スポーツ科学科・健康運動科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。（学則第32条参照）

(1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年

以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

- 3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - 4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。
 - 5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。
 - 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
 - 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
 - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
 - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
 - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
 - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

(1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科の学生は、多言語強化プログラムを履修することができる。

3 多言語強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。多言語強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登

録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理科学研究の2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目16単位及び選択必修実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目20単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から7単位以上、計13単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計35単位以上、専門教育科目については18単位、総計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

令和4年度入学生 (22台)

第1章 総 則

第1章 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第2章 科目の履修

第2条 人文学部（文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

2 法学部（法律学科、経営法学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

3 経済学部（経済学科、産業経済学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

5 商学部第二部（商学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

6 理学部（応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

7 工学部（機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

8 医学部医学科の学生は、次の単位・時間、医学部看護学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

9 薬学部（薬学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

10 スポーツ科学部（スポーツ科学科・健康運動科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。（学則第32条参照）

(1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年

以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

- 3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - 4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。
 - 5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。
 - 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
 - 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
 - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
 - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
 - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
 - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

(1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登

録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目16単位及び選択必修実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験・実習科目から18単位以上及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目20単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。
- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
 - (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
 - (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目から6単位以上、自然科学から7単位以上、計13単位以上、必修の外国語科目8単位、保健体育科目2単位、合計35単位以上、専門教育科目については18単位、総計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

令和3年度入学生 (21台)

第1章 総 則

第1章 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第2章 科目の履修

第2条 人文学部（文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

- 2 法学部（法律学科、経営法学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 3 経済学部（経済学科、産業経済学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 5 商学部第二部（商学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 6 理学部（応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 7 工学部（機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 8 医学部医学科の学生は、次の単位・時間、医学部看護学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 9 薬学部（薬学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 10 スポーツ科学部（スポーツ科学科・健康運動科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。（学則第32条参照）

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年

以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

- 3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - 4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。
 - 5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。
 - 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
 - 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
 - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
 - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
 - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
 - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、原級の年次において修得した専門教育科目は無効とし、再度、原級の年次に配当している専門教育科目の全てを履修し、合格点の成績評価を得なければならない。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

(1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A及びドイツ語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A及びフランス語 I Bの計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部及び商学部第二部のクリエイティブ・マネジメント・プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

4 商学部第二部の地域ビジネスデザインプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登

録をすることができない。

- (1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、

51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より10単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計18単位以上、専門基礎科目について必修科目の17単位、専門教育科目について必修科目の8単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の26単位、専門教育科目について必修科目の34単位、合計88単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、第3年次前期に開講する専門基礎科目について必修科目の1単位、専門教育科目について必修科目の13単位及び選択必修科目の1単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目8単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計28単位以上、専門基礎科目について必修科目の27単位、専門教育科目について必修科目の60単位及び選択必修科目の1単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、

3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

(1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合

(2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

令和2年度入学生(20台)

第1章 総 則

第1章 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第2章 科目の履修

第2条 人文学部(文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

- 2 法学部(法律学科、経営法学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 3 経済学部(経済学科、産業経済学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 4 商学部(商学科、経営学科、貿易学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 5 商学部第二部(商学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 6 理学部(応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 7 工学部(機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 8 医学部医学科の学生は、次の単位・時間、医学部看護学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 9 薬学部(薬学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)
- 10 スポーツ科学部(スポーツ科学科・健康運動科学科)の学生は、次の単位を修得しなければならない。(学則第34条参照)

第2条の2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第3条 各授業科目の単位数は、次の基準による。(学則第32条参照)

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第4条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第5条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年

以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

- 3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - 4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。
 - 5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
 - (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。
 - 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
 - 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
 - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
 - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
 - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
 - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効と

する。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

(1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 商学部商学科及び経営学科並びに商学部第二部の高校商業・情報科教員育成プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数及び教育職員免許状の授与を受けるための資格の取得に必要な教職課程科目（教科に関する科目を含む。）の単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、

専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。
 - (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
 - (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
 - (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。

3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。

- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しな

ればならない。

2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の保健体育科目2単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目9単位、合計43単位以上を修得していなければ第2年次に進級することができない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、必修の保健体育科目2単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計89単位以上を修得していなければ第3年次に進級することができない。
- (3) 第3年次前期終了時において、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、並びに第3年次前期に開講する必修の専門基礎科目1単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第3年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第3年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取消す。
- (4) 第3年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より4単位以上、必修の外国語科目6単位、選択必修の外国語科目より2単位以上、必修の保健体育科目2単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第4年次に進級することができない。

第6条の8 薬学部の学生は、第1年次から第5年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から2単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1年次の選択科目のうち、物理分野から2単位以上、化学分野から6単位以上、生物分野から4単位以上、総合分野から1単位以上を含め計20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第2年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から6単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次の必修科目4単位、2年次の選択科目のうち、物理分野から4単位以上、化学分野から4単位以上、生物分野から4単位以上、衛生分野から2単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から2単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第3年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次の必修科目7単位、3年次の選択科目のうち、物理分野から3単位以上、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、衛生分野から1単位以上、薬理分野から2単位以上、薬剤分野から4単位以上、実務分野から1単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第4年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次の必修科目12単位、4年次の選択科目のうち、化学分野から1単位以上、生物分野から1単位以上、薬理分野から1単位以上、薬剤分野から1単位以上、実務分野から1単位以上を含め計9単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第5年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目8単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1年次科目20単位以上、2年次科目32単位以上、3年次科目26単位以上、4年次科目21単位以上、5年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159単位以上を修得していなければならない。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成31年度入学生 (19台)

第 1 章 総 則

第 1 章 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第 2 章 科 目 の 履 修

第 2 条 人文学部（文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

- 2 法学部（法律学科、経営法学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 3 経済学部（経済学科、産業経済学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 5 商学部第二部（商学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 6 理学部（応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 7 工学部（機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 8 医学部医学科の学生は、次の単位・時間、医学部看護学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 9 薬学部（薬学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 10 スポーツ科学部（スポーツ科学科・健康運動科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

第 2 条の 2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第 3 条 各授業科目の単位数は、次の基準による。（学則第32条参照）

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第 4 条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第 5 条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年

以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

- 3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - 4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。
 - 5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
 - (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。
 - 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
 - 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
 - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
 - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
 - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
 - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効と

する。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

(1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。
- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。
- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。
- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の

保健体育科目 2 単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目 9 単位、合計43単位以上を修得していなければ第 2 年次に進級することができない。

- (2) 第 2 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 6 単位、必修の保健体育科目 2 単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計 89単位以上を修得していなければ第 3 年次に進級することができない。
- (3) 第 3 年次前期終了時において、必修の外国語科目 6 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、並びに第 3 年次前期に開講する必修の専門基礎科目 1 単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第 3 年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第 3 年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第 3 年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 6 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第 4 年次に進級することができない。

第 6 条の 8 薬学部の学生は、第 1 年次から第 5 年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第 1 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から 2 単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1 年次の選択科目のうち、物理分野から 2 単位以上、化学分野から 6 単位以上、生物分野から 4 単位以上、総合分野から 1 単位以上を含め計 20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。
- (2) 第 2 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から 6 単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1 年次科目20単位以上、2 年次の必修科目 4 単位、2 年次の選択科目のうち、物理分野から 4 単位以上、化学分野から 4 単位以上、生物分野から 4 単位以上、衛生分野から 2 単位以上、薬理分野から 2 単位以上、薬剤分野から 2 単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。
- (3) 第 3 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1 年次科目20単位以上、2 年次科目32単位以上、3 年次の必修科目 7 単位、3 年次の選択科目のうち、物理分野から 3 単位以上、化学分野から 1 単位以上、生物分野から 1 単位以上、衛生分野から 1 単位以上、薬理分野から 2 単位以上、薬剤分野から 4 単位以上、実務分野から 1 単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。
- (4) 第 4 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1 年次科目20単位以上、2 年次科目32単位以上、3 年次科目26単位以上、4 年次の必修科目12単位、4 年次の選択科目のうち、化学分野から 1 単位以上、生物分野から 1 単位以上、薬理分野から 1 単位以上、薬剤分野から 1 単位以上、実務分野から 1 単位以上を含め計 9 単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。
- (5) 第 5 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1 年次科目20単位以上、2 年次科目32単位以上、3 年次科目26単位以上、4 年次科目21単位以上、5 年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159 単位以上を修得していなければならない。

第 7 条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第 8 条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第 9 条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期開講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。

平成30年度入学生 (18台)

第 1 章 総 則

第 1 章 卒業資格を得るための履修は、学則第31条から第34条までの規定及びこの履修規程の定めるところによる。

第 2 章 科 目 の 履 修

第 2 条 人文学部（文化学科、歴史学科、日本語日本文学科、教育・臨床心理学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科及び東アジア地域言語学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

- 2 法学部（法律学科、経営法学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 3 経済学部（経済学科、産業経済学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 4 商学部（商学科、経営学科、貿易学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 5 商学部第二部（商学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 6 理学部（応用数学科、物理科学科、化学科、地球圏科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 7 工学部（機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、化学システム工学科、社会デザイン工学科、建築学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 8 医学部医学科の学生は、次の単位・時間、医学部看護学科の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 9 薬学部（薬学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）
- 10 スポーツ科学部（スポーツ科学科・健康運動科学科）の学生は、次の単位を修得しなければならない。（学則第34条参照）

第 2 条の 2 学部留学生は、外国語科目のうち当該学生の母語である科目を履修することはできない。

第 3 条 各授業科目の単位数は、次の基準による。（学則第32条参照）

- (1) 講義・演習・外国語……15時間から30時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習・実技……30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数は、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文・卒業演習・卒業計画等については、これらの必要な学修の成果を考慮して単位数を定める。

第 4 条 各学部各学科において、各年次の学生が履修する授業科目及び単位・時間数は、別表各年次別授業科目表のとおりとする。履修する授業科目の選択にあたっては、授業科目表に指示する履修の順序に従わなければならない。

第 5 条 人文学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として45単位を超えてはならない。ただし、前期で履修できる単位数は25単位以内、後期で履修できる単位数は25単位以内とする。

2 法学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各40単位、第4年次48単位を超えてはならない。ただし、第2年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が40単位に不足する場合、その不足単位数について4単位を限度として40単位を超えることができ、第3年次に履修する単位数は、前年度までの修得単位数が80単位に不足する場合、その不足単位数について8単位を限度として40単位を超えることができる。休学等により当該年度始めにおいて在学期間が2年

以下の場合、前年度までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が120単位を超えてはならない。

- 3 経済学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - 4 商学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各42単位、第4年次46単位を超えてはならない。
 - (2) 商学部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次46単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が84単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が126単位を超えてはならない。
 - 5 商学部第二部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 商学部第二部の学生（会計専門職プログラムの学生を除く。）は、原則として41単位を超えてはならない。ただし、前年度における修得単位数が41単位に不足するときは、これに加えてその不足単位数に相当する単位を8単位を限度に履修することができる。
 - (2) 商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この号において「プログラム」という。）の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次、第4年次各48単位を超えてはならない。また、第3年次については、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。ただし、第1年次にプログラムの学生でなくなった者が第2年次に履修する単位数は、第1年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が82単位を超えてはならず、第2年次にプログラムの学生でなくなった者が第3年次に履修する単位数は、第2年次までの修得単位数と当該年度における登録単位数の総計が123単位を超えてはならない。
 - 6 理学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 応用数学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各46単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第1号又は第6条の5第2項第1号に該当する者は、46単位まで履修することができる。
 - (2) 物理科学科及び化学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各48単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第2号・3号又は第6条の5第2項第2号・3号に該当する者は、48単位まで履修することができる。
 - (3) 地球圏科学科の学生は、原則として第1年次、第2年次、第3年次各49単位、第4年次40単位を超えてはならない。ただし、学科履修規程第6条の5第1項第4号又は第6条の5第2項第4号に該当する者は、49単位まで履修することができる。
 - 7 工学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として49単位を超えてはならない。
 - 8 医学部の学生が1年間に履修する単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 医学科の学生は原則として、第1学年において61単位を超えてはならない。ただし、原級に留まった場合において共通教育科目の修得単位があるときは、61単位からこれを減じた単位を上限とする。
 - (2) 看護学科の学生は原則として、第1年次、第2年次各48単位、第3年次37単位、第4年次30単位を超えてはならない。
 - 9 薬学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として第1年次49単位、第2年次49単位、第3年次40単位、第4年次36単位、第5年次34単位、第6年次37単位を超えてはならない。
 - 10 スポーツ科学部の学生が1年間に履修する単位数は、原則として46単位を超えてはならない。
 - 11 外国語科目の再履修は、下位年次から順次登録しなければならない。
- 第5条の2 医学部医学科の学生が原級に留まった場合は、再度その学年の専門教育科目の全科目を受講し、受験しなければならない。その学年における専門教育科目の既得の全科目は、すべてこれを無効と

する。

第5条の3 薬学部の学生が進級できなかった場合は、当該年次から進級の条件に必要な科目を履修しなければならない。この場合、第5条第9項の規定にかかわらず、教授会の承認を経て進級の条件に必要な科目の単位の他に、上位年次実習科目を除き10単位まで登録を認めることがある。

2 薬学部の学生は、原則として下位年次の専門教育科目の登録は認めない。

第6条 人文学部のドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、次の各号に定める条件を満たしていなければ、当該各号に定める授業科目の登録をすることができない。

(1) ドイツ語学科の学生は、2年以上在学し、ドイツ語 I A 及びドイツ語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(2) フランス語学科の学生は、2年以上在学し、フランス語 I A 及びフランス語 I B の計4単位を修得していなければ、第3・4年次授業科目のうち、専門教育科目の各演習及び各講読の登録をすることができない。

(3) ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、原則として、1年以上在学し、前年度の専門教育科目のGPA評価が3.0以上でなければ、他コースの授業科目の登録をすることができない。

2 人文学部の英語学科、ドイツ語学科及びフランス語学科の学生は、語学力強化プログラムを履修することができる。

3 語学力強化プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第1項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。語学力強化プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の2 法学部の法律学科の学生は法律特修プログラム、経営法学科の学生は企業法務特修プログラムを各々履修することができる。

2 前項に定める法律特修プログラム及び企業法務特修プログラムの修了の認定を希望する学生は、第2条第2項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。

3 第1項に定める法律特修プログラム又は企業法務特修プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の3 経済学部産業経済学科の学生は、起業家育成プログラム及び地域イノベーションプログラムを履修することができる。

2 起業家育成プログラムの修了の認定を希望する学生は、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。起業家育成プログラムについて必要な事項は、別に定める。

3 地域イノベーションプログラムの履修を希望する学生は、第2条第3項に規定する単位数を修得するとともに、学則第31条第1項に定める授業科目のうちから所定の科目を履修しなければならない。地域イノベーションプログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の4 商学部及び商学部第二部の会計専門職プログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項又は第5項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

2 商学部のクリエイティブ・マネジメントプログラム（以下この項において「プログラム」という。）を履修する学生は、第2条第4項に規定する単位数を修得するとともに、所定の科目を履修しなければならない。プログラムについて必要な事項は、別に定める。

第6条の5 理学部の学生は、2年以上在学し、次の単位を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることができない。

(1) 応用数学科の学生は、共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について60単位以上。ただし、専門教育科目については、第1年次開講の必修科目13単位以上及び第2年次開講科目8単位以上を含む24単位以上を修得していること。

(2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は共通教育科目、専門教育科目及び関連教育科目について64単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。

- (3) 化学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、化学コースの学生は専門教育科目については、第2年次までの選択必修実験科目10単位以上を含む。
- (4) 地球圏科学科の学生は、共通教育科目及び専門教育科目について64単位以上。ただし、専門教育科目については、第2年次までの必修科目8単位を含む。
- 2 理学部の学生は、3年以上在学し、次の各号の単位を修得していなければ、当該各号に定める第4年次開講科目の登録をすることができない。
- (1) 応用数学科において、応用数学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目27単位を含む92単位以上、社会数理・情報インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の第3年次までの必修科目29単位を含む92単位以上を修得していなければ、第4年次開講の全科目の登録をすることができない。
- (2) 物理科学科において、物理科学コースの学生は、専門教育科目の必修実験科目10単位及び物理学基礎ゼミナール、物理科学研究Ⅰ、物理科学研究Ⅱの各2単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (3) 化学科において、化学コースの学生は、専門教育科目の第3年次までの選択必修実験科目から12単位以上及び系別の必修科目のうち実験科目4単位並びに共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上、ナノサイエンス・インスティテュートコースの学生は、専門教育科目の必修実験科目22単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。
- (4) 地球圏科学科の学生は、専門教育科目の選択必修科目（A・B・C群のうちのいずれかの科目群の全科目）8単位及び共通教育科目の外国語科目8単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講の卒業論文の登録をすることができない。

第6条の6 工学部の学生は、2年以上在学し、60単位以上を修得していなければ、第3年次開講科目の登録をすることはできない。

- 2 工学部の学生は、3年以上在学し、第1・2年次必修の第1外国語科目6単位、選択必修の第2外国語科目4単位、学科別に指定された専門教育科目の単位を含む100単位以上を修得していなければ、第4年次開講科目の登録をすることはできない。
- 3 第1項の60単位・第2項の100単位に算入する総合教養科目、第1外国語科目、第2外国語科目、工学共通科目の単位数は、次のとおりとする。
- (1) 総合教養科目は、12単位までとする。
- (2) 第1項の60単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目6単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。また、第2項の100単位に算入するのは、第1外国語科目の必修科目8単位、第2外国語科目の選択必修科目4単位までとする。
- (3) 工学共通科目は、機械工学科は24単位まで、電気工学科は20単位まで、電子情報工学科は18単位まで、化学システム工学科は20単位まで、社会デザイン工学科、建築学科は18単位までとする。

第6条の7 医学部医学科の学生は、第1学年において共通教育科目については、総合教養科目として人文科学、社会科学及び総合系列科目より6単位以上、自然科学より15単位以上、計21単位以上、外国語科目の第1外国語8単位、第2外国語4単位以上、計12単位以上、保健体育科目の2単位、専門教育科目については18単位、合計53単位以上を修得しなければ、第2学年に進級することができない。ただし、51単位以上修得している学生については、医学部教授会の議を経て第2学年に進級させることがある。この場合、進級後未修得科目の再履修が可能なものに限るものとし、不足単位は第2学年で修得しなければならない。

- 2 医学部看護学科の学生は、次に掲げる条件を満たしていなければ、上位年次に進級又は3年次後期の実習科目を履修することができない。
- (1) 第1年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より8単位以上、自然科学より2単位以上、必修の外国語科目4単位、必修の

保健体育科目 2 単位、計16単位以上、必修の専門基礎科目18単位、専門教育科目 9 単位、合計43単位以上を修得していなければ第 2 年次に進級することができない。

- (2) 第 2 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 6 単位、必修の保健体育科目 2 単位、計24単位以上、必修の専門基礎科目28単位、必修の専門教育科目37単位、合計 89単位以上を修得していなければ第 3 年次に進級することができない。
- (3) 第 3 年次前期終了時において、必修の外国語科目 6 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、並びに第 3 年次前期に開講する必修の専門基礎科目 1 単位、必修の専門教育科目10単位を修得していなければ、第 3 年次後期に開講する看護学実習科目を履修することができない。この場合、第 3 年次の学年始めに登録した看護学実習科目の登録を取り消す。
- (4) 第 3 年次後期終了時において、共通教育科目について、総合教養科目として人文科学、社会科学、総合系列科目及び学修基盤科目より12単位以上、自然科学より 4 単位以上、必修の外国語科目 6 単位、選択必修の外国語科目より 2 単位以上、必修の保健体育科目 2 単位、計26単位以上、必修の専門基礎科目29単位、必修の専門教育科目61単位、合計116単位以上を修得していなければ第 4 年次に進級することができない。

第 6 条の 8 薬学部の学生は、第 1 年次から第 5 年次までのそれぞれにおいて、必修科目を含んで次の単位を修得していなければ、上位年次に進級することができない。

- (1) 第 1 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から10単位以上、必修の外国語科目から 2 単位以上を含め計18単位以上、専門教育科目について、1 年次の選択科目のうち、物理分野から 2 単位以上、化学分野から 6 単位以上、生物分野から 4 単位以上、総合分野から 1 単位以上を含め計 20単位以上、合計38単位以上を修得していなければならない。ただし、学則第23条第 2 項第 1 号の規定に該当し編入学する者（以下「学士入学者」という。）は、共通教育科目については、計18単位以上の修得をもって足りる。
- (2) 第 2 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目から 6 単位以上を含め計26単位以上、専門教育科目について、1 年次科目20単位以上、2 年次の必修科目 4 単位、2 年次の選択科目のうち、物理分野から 4 単位以上、化学分野から 4 単位以上、生物分野から 4 単位以上、衛生分野から 2 単位以上、薬理分野から 2 単位以上、薬剤分野から 2 単位以上を含め計28単位以上、合計52単位以上、総計78単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計26単位以上の修得をもって足りる。
- (3) 第 3 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1 年次科目20単位以上、2 年次科目32単位以上、3 年次の必修科目 7 単位、3 年次の選択科目のうち、物理分野から 3 単位以上、化学分野から 1 単位以上、生物分野から 1 単位以上、衛生分野から 1 単位以上、薬理分野から 2 単位以上、薬剤分野から 4 単位以上、実務分野から 1 単位以上を含め計19単位以上、合計78単位以上、総計106単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (4) 第 4 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1 年次科目20単位以上、2 年次科目32単位以上、3 年次科目26単位以上、4 年次の必修科目12単位、4 年次の選択科目のうち、化学分野から 1 単位以上、生物分野から 1 単位以上、薬理分野から 1 単位以上、薬剤分野から 1 単位以上、実務分野から 1 単位以上を含め計 9 単位以上、合計99単位以上、総計127単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28単位以上の修得をもって足りる。
- (5) 第 5 年次においては、共通教育科目について、総合教養科目から12単位以上、必修の外国語科目 8 単位を含め計28単位以上、専門教育科目について、1 年次科目20単位以上、2 年次科目32単位以上、3 年次科目26単位以上、4 年次科目21単位以上、5 年次の必修科目32単位、計131単位以上、合計159 単位以上を修得していなければならない。ただし、学士入学者は、共通教育科目については、計28 単位以上の修得をもって足りる。

第7条 同一時間に二つ以上の科目を重複して登録することはできない。

第8条 学生は、学年始めの登録日にその学年において履修しようとする授業科目について、所定の方法で登録手続きをしなければならない。

第9条 登録日以後の登録は、一切認めない。

2 登録の撤回、変更、追加及び削除は、次の各号に掲げる場合（あらかじめ教授会等が定めた授業科目を除く。）に限って認める。

- (1) 前期及び後期開講日から所定の期間内に、その学期において履修するために登録手続きをした授業科目（後期については開講期間が通年の講義科目は除く。）について、2科目かつ8単位以内で登録の撤回をする場合
- (2) 後期間講前の登録日に、学年始めの登録日にその学年の後期において履修するために登録手続きをした授業科目（開講期間が通年の講義科目は除く。）について、登録の変更、追加、削除をする場合

第3章 受 講

第10条 学生は、登録した授業科目でなければ受講することはできない。

第11条 講義は、その開講期間によって、次の5種類とする。

- (1) 通年講義（1年間の継続講義）
- (2) 前期完結講義（前期開講、前期完結の講義）
- (3) 後期完結講義（後期開講、後期完結の講義）
- (4) 集中講義（休暇中の講義）
- (5) 臨時講義

第12条 選択科目は年度により開講しないことがある。開講した講義でも、受講人員が10人に満たない場合は、開講を取りやめることがある。

第13条 各講義は、その内容、教室の都合により、受講人員を制限することがある。

第14条 演習に出席常でない者及び研究報告をおこたる者は、演習及び論文の登録を取り消す。受講人員は20人を原則とする。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

卒業見込者の定義について（医学部医学科を除く）

薬学部を除く学部の4年次生（5年次以上も含む）及び薬学部の6年次生（7年次以上も含む）になって卒業見込者とみなされる者を次のとおり定義する。よって学科履修規程等を十分理解しておくこと。

“既得単位数と学科履修規程第5条（理学部は第5条と第6条の5、工学部は第5条と第6条の6、薬学部は第5条と第6条の8）”により登録した単位数との和が学科履修規程第2条を満足している者を卒業見込者という。